



テルモ株式会社  
サステナビリティレポート2018



## 企業理念

---

# 医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

## 5つのステートメント

---

### 開かれた経営

私たちは、開かれた経営を基本とし、適正な利潤の確保・還元につとめ、リーディング企業にふさわしいグローバルな事業発展を図ります。

### 新しい価値の創造

私たちは、科学的思考と時間と柔軟な発想を重んじながら、価値ある商品とサービスを創造し、より深くお客様のニーズに応えます。

### 安全と安心の提供

私たちは、誠意とこだわりを持って技術と品質の向上にとりくみ、安全と安心を提供します。

### アソシエイトの尊重

私たちは、個の尊重と異文化の理解を大切に、アソシエイト・スピリッツのもとに、未来にチャレンジする風通しのよい企業風土をつくります。

### 良き企業市民

私たちは、公正な企業活動と環境への責任ある行動を展開し、信頼される企業市民をめざします。

## グローバルビジョン

---

# Innovating at the Speed of Life

私たちは、世界で絶え間なく変化する社会の環境と、科学と技術の進化の中で、患者さんのいのちに寄り添い、いち早く、医療の現場に新たな価値を届けます。



- 1 企業理念／5つのステートメント／グローバルビジョン
- 3 トップメッセージ
- 5 テルモグループのサステナビリティ

#### 新しい価値の創造

- 8 イノベーションを通じた医療課題の解決／  
医療アクセスの改善

#### 安全と安心の提供

- 18 製品・サービスの安全性・品質の確保
- 21 安定供給を支えるサプライチェーン管理

#### アソシエイトの尊重

- 23 労働安全衛生の確保と健康増進
- 30 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

#### 良き企業市民

- 40 コンプライアンスの推進
- 45 事業活動に伴う環境負荷の低減
- 62 責任ある調達の推進

#### 開かれた経営

- 63 ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築
- 64 社会貢献活動
- 69 コーポレート・ガバナンス
- 74 リスクマネジメント
- 78 データ集
- 86 会社概要

#### 編集方針

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念の実現に向けて、医療課題の解決をはじめとする様々な活動に取り組んでいます。「サステナビリティレポート」は、このようなテルモおよびテルモグループ各社の活動をステークホルダーの皆様に分かりやすく報告し、理解を深めていただくことを目的に作成しています。

#### 報告対象範囲

主にテルモ株式会社および国内外の連結子会社を対象としています。原則として、文中の「テルモ」はテルモ株式会社を、「テルモグループ」はテルモ株式会社および国内外の連結子会社を指しています。事象に応じて報告対象範囲が異なる場合には、個別に対象範囲を明示しています。

#### 報告期間

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

一部、2017年度以前および2018年4月以降の取り組みについても記載しています。

#### 発行時期

今回発行：2018年10月

前回発行：2017年10月

#### 参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

#### 報告書アーカイブ方法

過去の報告書は年度ごとにPDF形式にまとめ、ウェブサイトに掲載しています。

## トップメッセージ



医療課題の解決を通じて、  
持続可能な社会の実現を  
目指します。

代表取締役社長 CEO

佐藤 慎次郎

### 設立時から引き継ぐ、社会貢献への志

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計の製造を国産化するため、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。今では身近な体温計ですが、当時は日本国内で衛生意識が普及しつつあったところで、医療現場では、体温計の需要増加に対して供給が追いつかなくなるのではと懸念されていました。当社の設立趣意書には、「国民の健康は国家安定の基礎という見地から（単なる営利事業ではなく）国家的工業である」という趣旨の文言が記されています。テルモ設立の背景にあったのは、良質な体温計を開発することで、当時の日本の人々の健康に、そして社会に貢献したいという志です。これこそが、テルモの企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の原点になっています。

その後も時代とともに、感染対策や医療事故の防止、低侵襲治療への要請、医療経済性や患者さんのQOL（Quality of Life：生活の質）の向上など、医療の課題に寄り添い、新たな価値の提供に挑み続けてきました。現在では、160以上の国で事業を展開しており、私たちの考える「社会」はグローバルに広がっています。

### 持続可能な社会の実現と、 テルモグループの持続的な成長の両立を目指す

私たちは、企業理念の実現に向けて、1996年に「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」そして「良き企業市民」からなる5つのステートメントを掲げ、責任ある企業活動を推進しています。2012年には、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を定めた「国連グローバル・コンパクト」に署名し、社会の良き一員として、責任ある企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んできました。

その後、2015年にはパリ協定や「持続可能な開発目標」(SDGs) が採択されるとともに、国連が提唱した責任投資原則 (PRI) に基づき、ESG投資が拡大するなど、持続可能な社会の実現に向けて、企業への期待もより一層大きくなってきています。このような変化を踏まえ、2018年には、サステナビリティの重点活動テーマを定めるとともに、グループ全体で活動を推進すべく「サステナビリティ推進室」を新設しました。5つのステートメントに基づき、イノベーションを通じた医療課題の解決や医療アクセスの改善、事業活動を通じた環境負荷の低減などに取り組むことで、持続可能な社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を目指します。

テルモは、2021年に創立100周年を迎えます。この間、医療は大きく進化を遂げてきましたが、その一方で、世界の医療現場では日々新たな課題が生まれています。社会から信頼され、必要とされる企業であり続けるために、医療課題の解決に向けて真摯に取り組むとともに、グローバルに事業を展開する企業として、責任ある企業活動を推進してまいります。ステークホルダーの皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年10月

代表取締役社長 CEO

佐藤 慎次郎

# テルモグループのサステナビリティ

## サステナビリティに対する考え方

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、世界中の患者さんや医療現場に高品質な医療機器やサービスを安定的に供給するとともに、医療を取り巻く様々な課題の解決に向けて取り組んでいます。

この企業理念を具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」の5つのステートメントを設定し、全アソシエイトの活動・判断の基準としています。

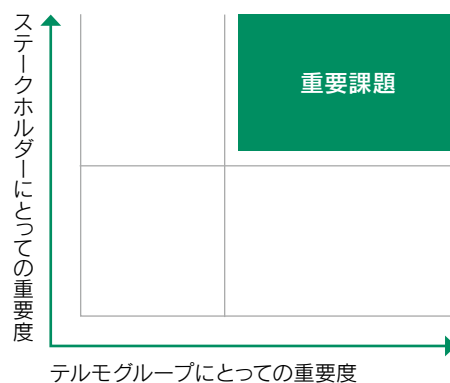
これらの5つのステートメントに基づき、日々の事業活動において取り組むサステナビリティの重点活動テーマを定め、患者さんや医療従事者をはじめとするステークホルダーの皆様の声に耳を傾けながら、持続可能な社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を目指します。

## 重点活動テーマ

テルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」に基づき、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を目指しています。

その実現に向けて、テルモグループが重点的に取り組むべき活動テーマを特定し、日々の事業活動の中で具体的な取り組みを推進しています。

### 重点活動テーマの特定プロセス



\*1 GRI: Global Reporting Initiative (グローバル・レポーティング・イニシアチブ)  
オランダに本部を置くサステナビリティレポートのガイドラインを提唱する非営利団体。  
\*2 SASB: Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基準審議会)  
米国におけるサステナビリティ会計基準の作成・普及を目指す非営利団体。

## テルモグループのサステナビリティ

企業理念を具体化するための活動・判断の基準である「5つのステートメント」に基づき、日々の事業活動の中で重点活動テーマに取り組んでいます。国連の「持続可能な開発目標」(SDGs<sup>\*3</sup>)も参照しながら、医療課題への貢献をはじめとする社会課題の解決に向けて取り組み、持続的

な社会の実現と、テルモグループの持続的な成長の両立を目指します。

<sup>\*3</sup> SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)  
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成される。

### 重点活動テーマ

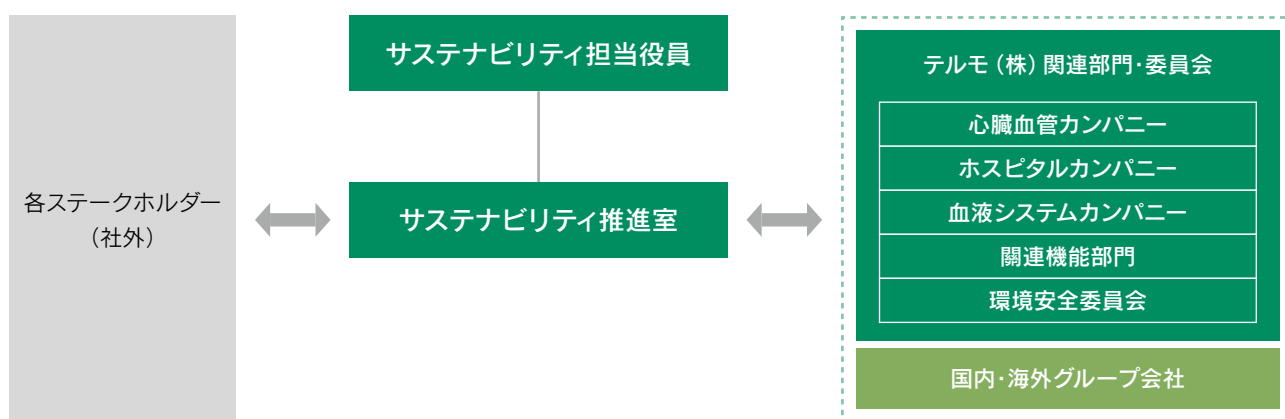
5つのステートメント	重点活動テーマ	関連性の高いSDGs <sup>*4</sup>
開かれた経営	ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築	
新しい価値の創造	イノベーションを通じた医療課題の解決	  
	医療アクセスの改善	 
安全と安心の提供	製品・サービスの安全性・品質の確保	 
	安定供給を支えるサプライチェーン管理	 
アソシエイトの尊重	労働安全衛生の確保と健康増進	 
	多様な人材が活躍できる職場環境の整備	 
良き企業市民	コンプライアンスの推進	 
	事業活動に伴う環境負荷の低減	  
	責任ある調達の推進	  

<sup>\*4</sup> 61 ページの「EHS目標と実績」に記載している「関連性の高いSDGs」は、EHSの各取り組み項目と関連性の高いSDGsを掲載しています。一方、本ページに掲載している「関連性の高いSDGs」は、テルモグループの各重点活動テーマと関連性があるSDGsの中から、より関連性の高い内容に絞って掲載しています。

## サステナビリティ推進体制

2018年4月、グループ全体の活動を統括・推進する「サステナビリティ推進室」を設置しました。サステナビリティ推進室は、関連部門や委員会、各グループ会社と連携しながら、サステナビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマの設定、グループ全体への浸透を図り、具体的な

取り組みを促進していきます。また社内外のステークホルダーの皆様への情報発信や対話などを通じて、テルモグループに対する社会の期待や要請を把握し、取り組みに反映していきます。



## 国連グローバル・コンパクトに参加

テルモでは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなる国連グローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、2012年に署名を行っています。

これまでも、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、1996年に企業活動規範として5つのステ-

ートメントを掲げ、世界の医療に貢献すべくグローバルでの事業展開を図ってきましたが、今後は一層、グローバル企業の一員としての責任を果たすよう努め、持続的な成長を目指していきます。

### 国連グローバル・コンパクト10原則

**WE SUPPORT**



人権	原則1	人権擁護の支持と尊重
	原則2	人権侵害への非加担
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則4	強制労働の排除
	原則5	児童労働の実効的な廃止
	原則6	雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み



## イノベーションを通じた医療課題の解決 / 医療アクセスの改善

### 特集 すべての人に安全で質の高い医療を届けるために

医療制度や医療環境は地域や国により異なるため、医療現場が抱えている課題も様々です。テルモグループは、世界各地で医療機器を提供する企業として、すべての人が安全で質の高い医療に持続的にアクセスできるよう、現地の医療課題に向き合い、医療機関や政府、国際機関、NPO・NGOなどと連携しながら、課題の解決に向けて取り組んでいます。

#### CASE 1

手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル治療「TRI」  
患者さんのQOL向上と医療費削減を目指して  
官民連携で中南米の医師にTRIのトレーニングを実施



#### CASE 2

安全な輸血医療を支援する病原体低減化システム  
官民連携でガーナ共和国における  
血液製剤の感染対策を推進



#### CASE 3

心臓血管外科手術を支える人工肺  
ザンビア共和国でザンビア人医師による  
初の開心手術を支援



#### CASE 4

安全で質の高い医療を支える医療従事者へのトレーニング  
日本の医療現場のニーズに応じて  
実践的なトレーニングプログラムを企画・運営



**CASE 1** すべての人に安全で質の高い医療を届けるために

手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル治療「TRI」  
**患者さんのQOL向上と医療費削減を目指して  
 官民連携で中南米の医師にTRIのトレーニングを実施**

**患者さんのQOL向上と医療費削減に寄与する TRI**

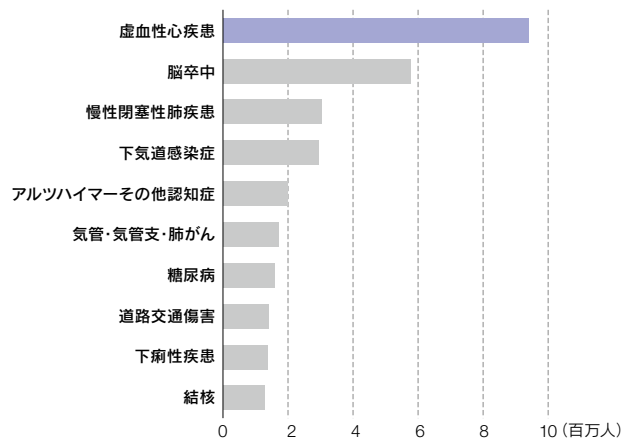
世界保健機関 (WHO) の調査\*1では、2016年の世界の死亡者数約5,690万人のうち、死因のトップは、狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患で、その数は約943万人と全死因の約17%を占めています。虚血性心疾患に対する治療方法の一つとして、カテーテルを用いた血管内治療が広く行われています。

虚血性心疾患における血管内治療では、従来は足の付け根（鼠径部）からカテーテルを挿入する経大腿動脈冠動脈カテーテル術 (Transfemoral Intervention: TFI) が一般的でしたが、最近では、患者さんのQOL向上や医療費削減などの観点から、手首の血管（橈骨動脈）からカテーテルを挿入する経橈骨動脈冠動脈カテーテル術 (Transradial Intervention: TRI) の普及が進んでいます。TRIは鼠径部を止血する必要がないため、一般的にTFIよりも早期に歩行が可能となり、入院期間が短くて済むとされています。さらに、カテーテルを挿入した部分からの術後の出血性合併症の発生率も低いとされ、米国の研究では、医療コストも1件あたり9万円程度少なく済むという報告\*2もあります。

**製品開発やトレーニングを通じて、各国での普及を促進**

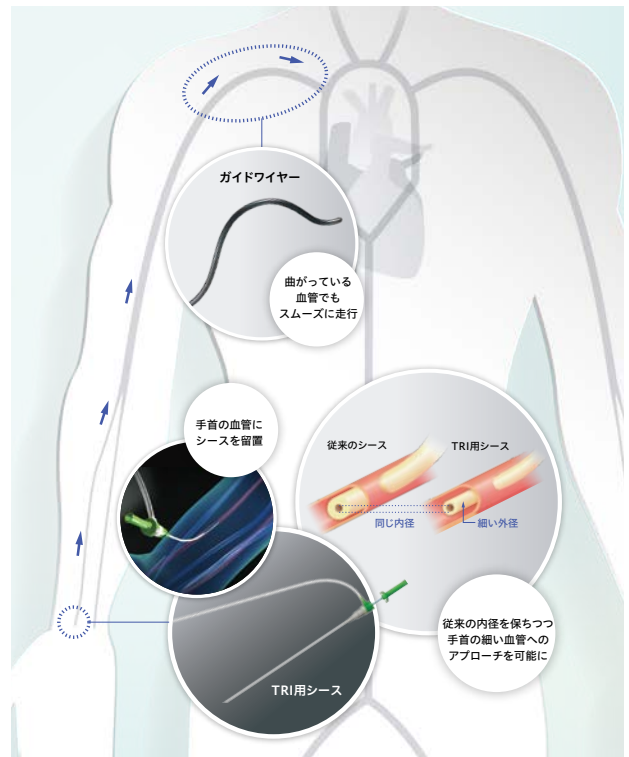
TRIにはこのようなメリットがある一方、血管が細いため、血管への穿刺が難しく、また心臓までの血管も蛇行していることから、TFIに比べて手技の難易度が高いとされています。テルモはこのような課題を克服すべく、TRI用に改良・改善した製品を開発・提供してきました。さらに、優れた技術を持つ日本の医師の協力も得て、医療教育プログラムや教育用の機材も開発し、医師から医師へと技能を伝承するトレーニングの機会を積極的に創出することで、TRIの持つ価値の啓発と手技の普及に努めてきました。こうした継続的な取り組みもあり、現在、虚血性心疾患のカテーテル治療に占めるTRIの比率は、中国で約90%、日本で約70%、アジアや欧州では40~50%程度と推定され、10年

**世界の死亡原因トップ10 (2016年)**



出典：WHO Global Health Estimates 2016: Estimated deaths by age, sex, and cause

**TRIイメージ図(手首の血管から冠動脈の病変部へのアクセス)**



## イノベーションを通じた医療課題の解決 / 医療アクセスの改善

前には数%程度しかなかった米国でも、現在は35%程度まで普及が進んできました\*3。

### 官民連携で中南米での普及を支援

一方、中南米では、虚血性心疾患が死因の上位となっていますが、他の地域と比べてTRIの普及は進んでおらず、各国間で差はあるものの、5年前には10~30%程度\*3にとどまっていた。人口が増加し、高齢化が進みつつある中で、医療インフラの整備が進められてきましたが、設備や医師数は十分とはいえず、効率的かつコストを抑えた医療の提供が求められています。

このような課題に対し、テルモは患者さんのQOL向上と、医療の効率化、医療費の削減に貢献すべく、官民連携でTRIの普及を促進する活動を進めてきました。2011年に国際協力機構（JICA）と共催で、メキシコの若手医師5人を日本に招聘し、日本におけるTRIの第一人者で、世界各地でTRIの普及に努める湘南鎌倉総合病院の齋藤滋先生の協力を得て、TRIの研修を行いました。さらに2014年から2年間で、JICAの官民連携事業として、メキシコ、コロンビア、ブラジル、アルゼンチンの国立病院の医師約40人にTRIの研修を実施しました。この研修プログラムでは、各国の医師を日本に招聘し、病院での治療の見学と、テルモの総合医療トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」でのシミュレーショントレーニングを行いました。さらに、技術の習熟度を確保するため、帰国後にそれぞれの国でフォローアップ研修を実施しました。その後の調査では、研修に参加した医師の所属する病院で、TRIの実施数・比率が大きく増加し、TRIへの理解と手技の普及が着実に進みつつあることが示されました。今後は、研修を受けた医師が指導医となり、人材育成を担うことが期待されています。

このような活動の成果が評価され、2015年からは、ODAの一つであるJICAの技術協力プロジェクト（「TRI法に焦点をあてた低侵襲医療技術の普及プロジェクト」）へと発展し、日本とメキシコの政府レベルで取り組みが進めら

れています。2016年7月には、このプロジェクトの一環として、メキシコの国立循環器病院内にTRIのトレーニングセンターが完成しました。テルモもトレーニング機材の提供や技術指導を通じて、本プロジェクトを支援しています。

### 各国の行政等とも連携し、さらなる普及を目指す

テルモは今後も、各国の医療機関、学会、行政とも連携しながら、TRIの普及を促進していきます。現地の医療現場の状況や課題に応じて、必要とされる製品の提供やトレーニング支援などを継続的に行うことで、より良い医療の普及に貢献していきます。



TRIの研修を受ける中南米の医師

\*1 WHO Global Health Estimates 2016: Estimated deaths by age, sex, and cause

\*2 Amin AP, House JA, Safley DM, et al. Costs of transradial percutaneous coronary intervention. JACC Cardiovasc Interv. 2013.

1米ドル=110円で換算

\*3 テルモ調べ

**CASE 2** すべての人に安全で質の高い医療を届けるために

安全な輸血医療を支援する病原体低減化システム

**官民連携でガーナ共和国における血液製剤の感染対策を推進**

**アフリカでは輸血による感染リスクの低減が課題に**

輸血に使われる血液製剤は、細菌やウイルスなどの病原体への感染や白血球などによる副作用を防ぐため、様々な安全対策が行われています。しかし、現時点で血液内のあらゆる病原体を検出・低減できる方法はなく、輸血による感染を完全になくすことは困難です。中・低所得国では、高所得国と比べて献血者がウイルスなどに感染している可能性が高いといわれています\*1。アフリカのサブサハラ・アフリカ地域は、世界の中でHIVやマラリアなどへの感染率が最も高いとされ、輸血による感染リスクの低減が重要な医療課題となっています。同地域のガーナ共和国で行われた調査では、輸血を受けた人のうち、最大で28%の人がマラリアに感染する可能性があるかと推定\*2されています。

**官民連携でガーナでの輸血感染対策事業を推進**

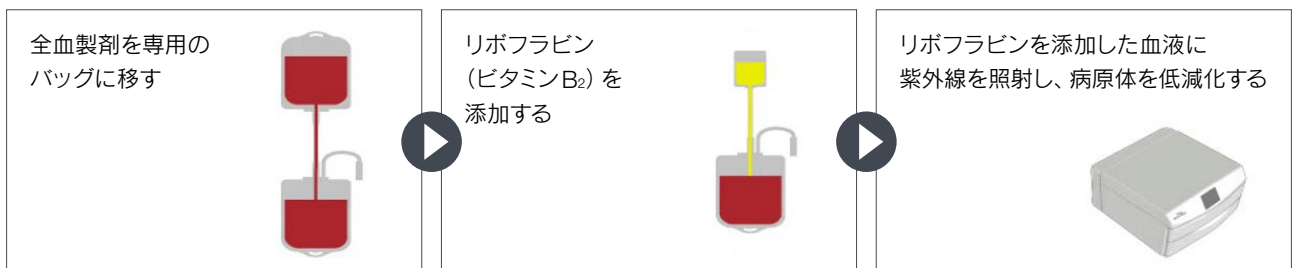
このような状況を改善すべく、テルモグループではJICAと連携し、2017年よりガーナで輸血感染対策事業\*3に取り組んできました。ガーナ保健省、ガーナ国立血液サービスと共同で、主要都市であるアクラとクマシの血液センター（国立血液サービス）に、テルモの血液システムカンパニー（テルモBCT社、以下「テルモBCT」）が開発した病原体低減化システム「ミラソル\*4」4台を設置し、全血製剤に対する病原体低減化技術の定常的な使用を推進しています。病原体低減化を行った全血製剤は、周産期の出血や成人・小

児の腫瘍科など、最も脆弱な状態の患者さんに使用されます。さらに、輸血における有害事象を監視し、発生を防止するために必要な分析・評価を行うため、献血から製剤、輸血後の患者さんの状態に至るすべての過程で情報を取得し、データベースに蓄積するヘモビジランス\*5（輸血安全監視体制）の構築に取り組んでいます。

**輸血の安全性向上を支援する病原体低減化システム**

病原体低減化システムは、紫外線とリポフラビン（ビタミンB2）によって、血液製剤中の細菌やHIVなどのウイルス、マラリアなどの寄生虫（原虫）を含む様々な病原体や白血球を不活化させ、輸血時の感染リスクおよび副作用リスクを低減するシステムです。2007年に血小板製剤、2008年に血漿製剤への適用に関してCEマーク認証を取得し、現在は欧州、中東、アフリカなどを中心に20カ国以上で販売されています。中・低所得国では、高所得国と比べて、患者さんに必要な成分のみを輸血する成分輸血の普及率が低く、全血製剤の使用が多いため、テルモでは、全血製剤に対する適用も検討してきました。2014年にガーナで行われた治験（African Investigation of the Mirasol System: AIMS）では、テルモBCTの病原体低減化システムを用いた病原体低減化技術が、血液中の病原体による輸血感染を効果的に低減し得ることが初めて示されました。その結果は2015年に米国血液銀行協会（AABB）の会議で発表され、医学誌の「The

**テルモBCTの病原体低減化システムによる病原体低減化のプロセス（全血製剤の場合）**



## イノベーションを通じた医療課題の解決 / 医療アクセスの改善

Lancet]にも掲載されました。同年には、全血製剤への適用としては初のCEマーク認証を取得し、全血製剤への適用が認められた唯一の病原体低減化技術となっています。

### ガーナでの円滑な導入を目指し、現地スタッフへのトレーニングも実施

病原体低減化技術およびヘモビジランスを円滑に導入するためには、現地のスタッフへのトレーニングが不可欠です。ガーナでの事業では、現地で実施するトレーニングに加えて、日本赤十字社の協力を得て、機器を使用する国立血液サービスや病院の医師・看護師を日本に招聘し、ヘモビジランスの講習や、血液センターおよび病院への訪問を行いました。さらに、テルモの総合医療トレーニング施設である「テルモメディカルプラネックス」にも案内し、

アフリカの社会・医療へのさらなる貢献の可能性について意見交換を行いました。これらの活動は、テルモ本社、グループ会社のテルモBCT、テルモヨーロッパ社のアソシエイトが組織・地域の枠を越えて協働して推進しており、テルモグループの総合力によって支えられています。

### ガーナでの定常的な運用を目指して活動を継続

JICAとの官民連携による事業期間は2018年12月で終了しますが、テルモグループとして病原体低減化システムがガーナで定常的に使用されるよう、今後も取り組みを継続する予定です。さらに、本事業を通じて得た経験やノウハウを生かし、アフリカで必要とされる量の安全な血液製剤を持続的に供給するためのインフラ整備を支援していきます。

\*1 World Health Organization, Global Status Report on Blood Safety and Availability, 2016.

\*2 Freimanis G, et al., "Investigating the Prevalence of Transfusion Transmission of Plasmodium within a Hyperendemic Blood Donation System," Transfusion 2013; 53 (7): 1429-1441.

\*3 JICAによる「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」に応募、採択され、JICAより業務委託を受けて実施しています。

\*4 現在、日本では病原体低減化システム「ミラソル」は発売されていません。

\*5 ヘモビジランスに関しては、米国血液銀行協会 (AABB) の関連会社であるAABB Consulting Servicesに、施設評価、導入研修プログラムの策定・実施、監査とフィードバックを委託しています。



ガーナでの治験の様子



ガーナで使われている病原体低減化システム

イノベーションを通じた医療課題の解決 / 医療アクセスの改善

CASE 1、CASE 2 (JICAとの官民連携事業) 関係者からの声

CASE 1

**手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル治療「TRI」  
患者さんのQOL向上と医療費削減を目指して官民連携で中南米の医師に  
TRIのトレーニングを実施**

中南米4カ国におけるJICAとの官民連携事業では、各国の医療課題の解決に貢献するためにTRIを普及させようという大きな目標を掲げ、取り組みました。今回のプログラムでは、モデルを使ったハンズオントレーニングに加え、日本の医師の優れた技術を間近で見て、ディスカッションする機会を設けたことで、TRIの知識・技術ともに理解を深めてもらうことができたと思います。その後の調査では、いずれの国でも、実際の臨床現場で積極的に実施しようという動きが出てきたのは大きな成果でした。今後も医療機関や関連学会、行政などとともに、産学官でTRIを普及していきたいと思えます。その結果として、人々の健康増進、医療コストの削減に貢献し、ひいては当社の事業展開にもつなげていければと考えています。



テルモ株式会社  
心臓血管カンパニー TIS事業  
イノベーションマーケティング  
課長

**岡島 直文**

CASE 2

**安全な輸血医療を支援する病原体低減化システム  
官民連携でガーナ共和国における血液製剤の感染対策を推進**

テルモBCTの病原体低減化システムは、血液の安全性に高いリスクが残る現状からの大きな飛躍をもたらしてくれるでしょう。血液中には、微生物やウイルス、寄生虫などの様々な病原体が存在していますが、このシステムは病原体を低減してくれるため、より安全な血液の供給に寄与すると思えます。また白血球も不活化するため、輸血に伴う副作用もより少なくなると見えています。



Head of Transfusion Medicine  
Komfo Anokye Teaching Hospital  
Kumasi, Ghana

**Dr. Shirley Owusu-Ofori**

CASE 1

JICAでは、開発途上国の社会・経済開発への貢献を目的として、日本企業が持つ優れた製品・技術・ノウハウなどの普及を官民連携で促進する民間連携事業を実施しています。テルモと連携して推進してきた、中南米4カ国でのTRIの普及促進を目的とする「経橈骨動脈カテーテル法による虚血性心疾患治療普及促進事業」とガーナでの「輸血感染対策普及促進事業」は、本事業の対象案件として採択されたものです。いずれも、カテーテル治療や輸血医療分野におけるテルモの製品・技術力やノウハウに加えて、JICAの持つ現地での豊富な情報や人的ネットワーク、そしてJICAの事業であるという相手国からの信頼感もあり、現地での導入が円滑に進み、着実に成果が出ています。

CASE 2

JICAでは、SDGsの達成に貢献する開発途上国での課題解決型ビジネスを積極的に支援する「普及・実証・ビジネス化事業\*」および「案件化調査\*」を実施しており、テルモが持つ医療分野での幅広い製品・技術・ノウハウを生かし、TRIの普及や輸血感染対策のほかにも、官民連携による開発途上国の医療課題の解決に継続的に取り組んでいただきたいと思います。



独立行政法人 国際協力機構 (JICA)  
民間連携事業部 海外投融资課  
課長

**馬場 隆 様**  
(前・連携推進課 課長)

\* URL: [https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/activities/index.html](https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/index.html)

CASE 3 すべての人に安全で質の高い医療を届けるために

心臓血管外科手術を支える人工肺

ザンビア共和国でザンビア人医師による初の開心手術を支援

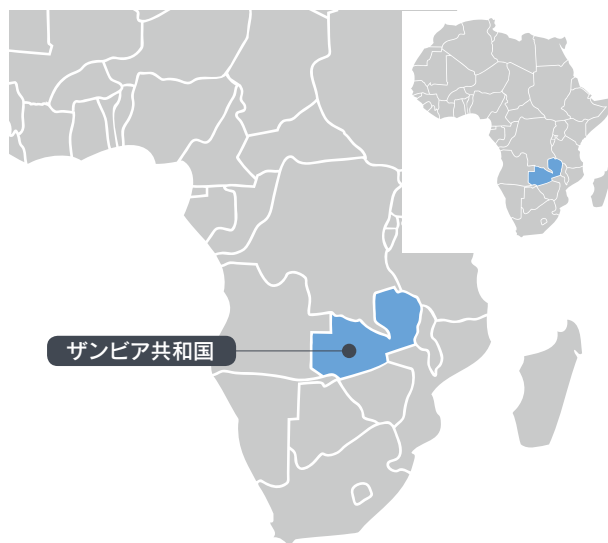
手術を待つ心疾患の子どもたち

南部アフリカの内陸に位置するザンビア共和国では、医療インフラの整備が遅れており、高度専門医療を支える医療従事者の不足も課題となっています。そのため、治療を必要とする患者さんに対し、十分な医療が提供できない状況が続いています。

ザンビアで最も高度かつ専門的な医療を提供する国立ザンビア大学付属教育病院 (University Teaching Hospital: UTH) においても、医療従事者の不足は深刻です。UTHは、ザンビアで唯一、心臓血管外科手術を行うことができる病院ですが、これまで外国人医師によるチームや、外国から訪問する医師団が少数の手術を行っているのみで、ザンビア人医師への技術移転は行われてきませんでした。そのため、手術を待つ心疾患の子どもたちが常に200人以上いるという状況が続いていました。

ザンビア人医師による初の開心手術

このような状況を改善するため、ザンビアで長年医療支援を続けている特定非営利活動法人TICO (Tokushima International Cooperation) は、UTHと連携し、2017年にザンビア人の心臓血管外科チームを養成するプログラムを開始しました。ザンビア人の医師や医療スタッフが開心手術<sup>\*1</sup>を実施できるよう、TICOが日本から医師を招聘し、2017年9月よりザンビア人の医師や看護師に集中的なト



レーニングを行いました。そして、2018年2月、遂にUTHでザンビア人医師による初の心房中隔欠損症 (ASD)<sup>\*2</sup>に対する外科手術が行われました。患者さんは、9歳、10歳の女兒と、18歳の女性の3人です。TICOが招聘した日本人医師のサポートのもと、4人の医師、2人の看護師、1人の臨床工学技士から成るザンビア人手術チームが、4日間で3件の開心手術を実施しました。通常より時間はかかりましたが、日本人医師の指導のもと、ザンビア人チームの連携により、手術はすべて無事成功しました。



手術の様子



手術に携わったザンビア人医療スタッフとTICOの医師、TICOが招聘した日本人医療スタッフ

## イノベーションを通じた医療課題の解決 / 医療アクセスの改善

### 人工肺などの提供で開心手術を支援

テルモはこのプログラムに協力し、医療従事者へのトレーニングに必要な人工肺および人工心肺用回路、手術後に使用するシリンジポンプなどを無償提供するとともに、実際の手術に必要な人工肺、人工心肺用回路を供給しました。人工肺は、心臓の外科手術など、心臓を止めて行う必要がある手術の際に、一時的に肺の機能を代行する医療機器です。現在普及しているホローファイバー（中空糸）型の人工肺<sup>\*3</sup>は、テルモが世界で初めて開発したものです。1982年の発売以来、改良・改善を重ね、現在、世界各国の医療現場で使われています。

### 必要とされる製品を継続的に供給し、活動を支える

TICOでは、このような外科手術を安定的・継続的に実施できる体制の整備を目指し、引き続きザンビア人医師の養成に取り組んでいます。テルモは今後も人工肺の供給などを通じてTICOの活動を支援し、ザンビアをはじめとするアフリカ諸国での心臓血管外科手術の普及を目指します。



動脈フィルター内蔵型人工肺

\*1 開心手術（開心術）：心臓外科手術において患者さんの心臓を切開して行う手術。一時的に心臓と肺の機能を代行する人工心肺装置を用いて行われます。

\*2 心房中隔欠損症（ASD）：先天性心疾患の一つで、心臓の左心房・右心房を隔てる筋肉の壁（心房中隔）に生まれつき欠損（穴）がある状態を指します。先天性心疾患は100人に約1人の割合で起こるといわれ、ASDはそのうちの約7～10%程度を占めるとされています。

\*3 ホローファイバー（中空糸）型人工肺：中空糸膜を用いた人工肺。人工肺の中空糸膜は、ガス交換機能を有する膜で主にポリプロピレン製の素材でできており、血液は通過せずガスだけを通過させる多数の小さな孔が空いています。この小さな孔を介して、血液に酸素を供給し、二酸化炭素を除去することで、手術中の患者さんの生命を維持します（現在のテルモの人工肺は、中空糸の内側に酸素ガス、外側に血液が流れる構造となっています。）

\*4 体外循環士：心臓外科手術の際、心臓や肺に代わる働きをする体外循環装置（人工心肺装置）の操作・管理を担います。日本では臨床工学技士の業務の一つとなっています。

### 関係者からの声

### CASE 3

いつも私たちの活動にご協力いただき、ありがとうございます。

私たちは1人でも多くの心臓病患者さんを救うため、ザンビア大学附属教育病院で心臓血管外科チームの育成を行っています。手術を継続して行うためには、病院全体のレベルアップと、ザンビア人術者、体外循環士<sup>\*4</sup>の育成、手術機材のザンビア国内流通が不可欠であり、課題はたくさんありますが、地道に活動を継続します。テルモには無償も含め、多くの機材を提供していただき、とても感謝しています。2019年1月から心臓カテーテル検査が開始される予定で、ますますテルモとの協力が大切になります。どうぞ今後とも良好な協力関係が続きますよう、よろしく願いいたします。



特定非営利活動法人 TICO 代表理事  
さくら診療所院長

吉田 修 様



**CASE 4** すべての人に安全で質の高い医療を届けるために

安全で質の高い医療を支える医療従事者へのトレーニング

**日本の医療現場のニーズに応じて  
実践的なトレーニングプログラムを企画・運営**

**医療現場で重視される「ノンテクニカルスキル」**

医療が進歩し、診察・治療技術もより高度で複雑となる中、医療従事者に求められる知識・スキルはより高度かつ幅広くなっています。このような環境の変化とともに日本の医療現場では、医師や看護師、臨床工学技士、薬剤師、栄養士など、様々な職種の医療従事者が連携し、患者さんを支えるチーム医療が進んでいます。チームとして安全で質の高い医療を提供するためには、専門的な知識やスキルに加えて、メンバー一人ひとりの状況判断力や、リーダーシップ、コミュニケーション力、チームワークなどが求められます。こうしたスキルは「ノンテクニカルスキル」と呼ばれ、チーム医療の普及とともに医療現場で非常に重視されるようになってきました。近年の調査では、医療事故のうち、半数以上がノンテクニカルスキル不足で発生しているとの報告\*1もあります。

**専任チームがトレーニングの企画・運営を支援**

このような医療現場の課題に対し、テルモは、医療機器メーカーとして、医療機器の適正使用をはじめとする医療トレーニングの企画・運営に力を入れて取り組んでいます。医療機関では、多忙な臨床業務の合間で、臨床研修医や看護

師、臨床工学技士など様々な専門職を対象としたトレーニングが行われています。こうしたトレーニングの企画・運営をサポートしてほしいという病院からの声は多く、要請を受けて、テルモではプログラムの企画・運営の支援や、病院と共同での教育ツール制作などを行ってきました。2004年には専任チームを立ち上げ、自社が企画・運営するプログラムとして、看護師・臨床研修医を対象とした静脈注射や輸液ポンプ・シリンジポンプの操作を安全に行うためのトレーニングを始めました。

**自ら考え行動できる力を養う**

テルモが企画するトレーニングでは、医療機器の正しい使用方法を学んだ上で、「自ら考え行動できる力を養う」ことを重視しています。このような考え方にに基づき、テルモでは、病院機能をリアルに再現した総合医療トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」を活用し、臨床現場に近い状況でシミュレーションを用いたトレーニングを行っています。こうした実践的なトレーニングを積むことで、専門的な知識・スキルだけでなく、状況判断力やリーダーシップ、コミュニケーションなどのノンテクニカルスキルを身に付けることを目指します。近年は、受講後も院内で継続的



「テルモメディカルプラネックス」での静脈注射のトレーニング



## イノベーションを通じた医療課題の解決 / 医療アクセスの改善

にトレーニングを実施できるよう、トレーナーを養成するプログラムにも力を入れています。さらに2017年には、医療事故防止をテーマに、病院の医療安全管理者とともに、院長・副院長なども参加できるトレーニングを新たに開始しました。また、医療機関にMR（医薬情報担当者）が向向いて行うトレーニングも行っています。

### 改良・改善を重ねながら、今後も医療従事者を支援

トレーニングのプログラムにも改良・改善を重ねながら継続的に実施してきた結果、病院が企画・運営するトレーニングの支援も含めると、看護師・臨床研修医を中心に、この10年間でのべ3万人以上<sup>\*2</sup>の医療従事者が参加しました。今後も、テルモは医療現場のニーズに応じた実践的なトレーニングを通じて、医療機器の適正・安全な使用を促進し、安全で質の高い医療を支える日本の医療従事者を支援していきます。

<sup>\*1</sup> 公益財団法人 日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業 平成28年年報」参加登録医療機関の2016年1月から12月までの報告（発生要因）に基づき改変引用。

<sup>\*2</sup> 2008年度から2017年度までののべ人数。

### 関係者からの声

### CASE 4

医療現場では患者さんから選ばれる病院となるために、優れた人材の確保に力を入れています。中でもその教育を担う指導者の育成は院内において重要な課題とされています。

テルモでは看護師としての臨床経験を持ち教育に精通したスタッフが、指導者育成の一助となるよう医療者とともに考案し、プログラムを提供しています。最近の教育では知識、技術をもとに判断から態度へとつながる行動レベルのトレーニングが主流となっています。そのため、テルモが考案するプログラムでも、シミュレーショントレーニングを中心に「自ら考え自分で行動できる力を養う」アクティブラーニングを主体とし、ニーズに即した内容になるよう常にブラッシュアップしながら提供しています。受講していただいた医療施設の管理者からは「根拠をもとに指導することができる安定したプログラムであり、受講後は院内でも柔軟で指導内容を工夫することも多くなり、期待通り」などの評価をいただいています。

今後はさらに、医療機器を適正にご使用いただくためのトレーニングを通じ、医療事故・院内感染の低減を目指すためのトレーニング企画を医療者とともに作り上げていきたいと考えています。



テルモ株式会社  
ホスピタルカンパニー  
ホスピタルシステム事業  
クリニカルサポート部 部長

**星野 早苗**

## 製品・サービスの安全性・品質の確保

### 基本的な考え方

テルモグループでは、医療現場に安全・安心を届けるため、製品の品質向上と、品質を支える体制やプロセスの継続的な改善に取り組んでいます。安全・安心への徹底した配慮、個々の業務の品質やスピードの重視、三現主義（現場・現物・現実の重視）など、製品の設計から生産に至るすべてのプロセスで品質の向上に努めており、高い製品品質はテルモグループの強みの一つとなっています。さらに、医療従事者へのトレーニング機会の提供、適切な情報開

示・お客様とのコミュニケーションを通じて、適正かつ安全に製品を使用していただけるよう推進しています。

2017年度から2021年度の5カ年の中長期成長戦略における中長期ビジョンにおいても、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーになること、そしてその信頼を製品・供給・サービスのトータルクオリティーで担保することを目指しています。

### 品質管理体制

テルモグループでは、チーフクオリティーオフィサー（CQO）をトップとする品質管理体制を構築しています。CQOはグループ全体の品質部門のトップとして、グループの品質ガバナンス遵守および製品の品質レベル向上を推進し、統轄する役割を担います。

この体制のもと、テルモグループの品質保証システムの構築や、国内外の各規制への対応、各生産拠点の製品品質の改善指導などを行っています。また、CQOとグループの各生産拠点の品質責任者を中心としたグローバル会議を定期的に開催し、グループとしての方針の共有・徹底を

図るとともに、課題の共有と改善策の検討、各国の規制・規格の最新動向の共有に努めています。さらに、グループ全体の品質関連情報を収集し、品質リスクの分析、評価、改善および情報共有のPDCAサイクルを回すことで、品質問題の未然防止に努めています。

2018年には、テルモグループ全体で遵守すべきプラクティス（手順や項目）を定めたグローバル品質ポリシーを発行し、グループ全体としてより高いレベルでの品質管理を目指して取り組んでいます。

### 品質マネジメントシステム

#### 国際規制・規格に適合した品質マネジメントシステムの構築

1995年、テルモは欧州の医療機器指令（Medical Device Directive: MDD）への対応を起点に、国際規格に適合した品質マネジメントシステムと既存の医薬品GMP（Good Manufacturing Practice）をもとにした品質保証体制の融合を進めてきました。日本における再生医療等製品の製造販売承認取得に合わせ、2016年には関連の品質保証体制を整備しました。そして現在、グローバルな要求に適合する品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、医療機器製品を製造するすべての生産拠点で、医療機器の品質保証に関する国際規格であるISO13485の外部認証を取得しています。

また、日本における医薬品医療機器等法の制定や、近年強化されている米国食品医薬品局（FDA）の規制、グローバルハーモナイゼーションの潮流に伴い施行された医療機器単一調査プログラム（MDSAP\*）や、急速に強化

が進む新興国での規制など、医療機器や医薬品に対する各国規制の最新動向を早期に把握しながら対応しています。欧州では、2017年5月に医療機器規則（MDR）が発効し、2020年5月より適用されるため、関連部門が連携して対応準備を進めるなど、品質マネジメントシステムの一層の改善に努めています。

ほかにも、品質マネジメントシステムの対象となる各部門のアソシエイトを対象に、規格・規制動向の共有や、品質に対する意識向上を目的とした教育訓練を毎年実施し、品質マネジメントシステムの継続的な維持・向上を図っています。

\* MDSAP (Medical Device Single Audit Program) : 各国の関連医療機器法令に対して、共通の調査基準を用いて一度に（一括して）調査を行うプログラム。参加国は米国、カナダ、ブラジル、オーストラリア、日本。

## 製品・サービスの安全性・品質の確保

### 品質方針

品質マネジメントシステムの構築・実施と、その有効性の維持のため、グループ各社の経営者が自ら「品質方針」を定めています。各部門はこの方針に基づき品質目標を設定し、経営者の方針が各部門およびアソシエイトの目標に落とし込まれています。

テルモの品質方針の一番目に掲げている「お客様の視点」が、グループの品質保証のベースになっています。

### 品質方針

私たちは、医療の現場に安全と安心をお届けするため、

- お客様にとって価値ある製品を追求します。
- 品質システムにおける自らの役割を理解し、実践します。
- 仕事の進め方を常に見直し、改善します。

### 内部・外部監査による品質マネジメントシステムの継続的な改善

テルモでは、品質マネジメントシステムが適切に遵守・運用されていることを客観的に評価する内部監査を実施しています。内部監査は、トレーニングを積み、社内認定を受けたアソシエイトが実施しています。

また、医薬品医療機器等法をはじめ欧米各国から全世界に拡大しつつある規制や、取引先企業からの個別要求事項

に適合していることを証明するため、各国行政や認証機関などから、毎年多くの外部監査を受けています。

これら内部・外部監査の結果に基づき品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

## 安全性・品質に係る適切な情報収集と開示

テルモでは、お客様から安全性や品質に関する情報を収集し、各国の法令・規制等に基づき、的確に行政へ報告する体制を構築しています。また、お客様からの情報を分析し、社内の関連部門と共有して品質改善や製品開発などに生かしています。

医療機関向けの情報担当者（MR）は、医療機器や医薬品の適正使用をお客様に促すとともに、有効性、安全性を確保するため、医療機関に対して正確な情報収集と迅速な情報提供を行っています。

テルモ・コールセンターでは、一般のお客様、医療機関、代理店の皆様から、年間21万件にのぼる電話・メールでのお問い合わせをいただいています。腹膜透析、糖尿病関連製品など緊急性の高いお問い合わせは、24時間365日受付を行っています。テルモでは医療機関向けから、家庭向けまで様々な分野の製品を取り扱っているため、迅速かつ確かな回答ができるよう、分野ごとに専門のコミュニケーターが

対応しています。また、コールセンター業務の品質維持・向上のため、コミュニケーターを対象に製品知識と対応スキルに関する定期的な研修を行うとともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様にご満足いただけるよう努めています。

安全情報管理部は、製品市販後の安全性・品質・適正使用に関する情報の収集・評価を行い、行政への報告を行っています。収集した情報のうち、重要なものは添付文書に記載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MRが医療機関を訪問して情報を提供するケースなど、迅速かつきめ細かなコミュニケーションを図っています。蓄積された情報は、製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関の研修サポート（T-PAS\*）にも生かされています。また、海外においても安全情報管理体制の整備や情報収集等のモニタリングの強化を図っています。

\* T-PASについては、P20をご覧ください。

## 製品・サービスの安全性・品質の確保

## 医療従事者へのトレーニングの提供

## 基本的な考え方

「医療機器は正しく使用されて初めてその機能を発揮する」という考えのもと、テルモは医療従事者を対象とした適正使用や治療手技のトレーニングの機会を積極的に創出し、医療の質・安全の向上に向けた取り組みを継続的に推進

しています。また、これらの活動を通じて得られた医療現場の情報を、新製品の開発や、既存製品の改良・改善に生かしています。

## 総合医療トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス®」

テルモメディカルプラネックスは、医療技術の創造と普及を目指して設立された施設です。病院や居宅と同等の医療環境を再現した空間で、医療関係者の実践的なトレーニングや、製品開発のためのコラボレーションが行われています。また、国内の医療関係者のみならず、各国の政府関係者や海外の医療関係者など多くの方が訪問し、2002年のオープン以来の来訪者は、延べ14万人を超えています。テルモメディカルプラネックスでは、脳や心臓の血管走行を忠実に再現した血管モデルや、テルモオリジナルのトレーニングツールを用いて高度なカテーテル治療の研修ができるカテーテル室も備えています。さらに手術室では、体外循環を用いた心臓血管外科手術トレーニングや、心臓手術時に不可欠な人工心肺装置を操作することができ、様々な医療関係者のトレーニングの場としてご活用いただいています。そのほかにも、手術室から集中治療室（ICU）、病棟、スタッフステーションまで、実際の病院環境をリアルに再現した環境

で、医師、看護師、薬剤師、臨床工学技士など、様々な職種の医療関係者を対象に、多様なシミュレーショントレーニングの機会を提供しています。また、医療機器を正しく安全に扱うための基礎的な知識と技術の習得に加えて、若手の職員を教育する立場のトレーナーを養成する研修など、独自の教育プログラムも準備しています。



「テルモメディカルプラネックス」でのトレーニング

## 医療安全の向上を目指し、医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故を防ぐため、添付文書に記載された注意事項のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する「T-PAS\*1」と呼ばれる研修会を各医療機関で行っています\*2。この研修会に参加された医療従事者の皆様からは、「事故につながりかねない使用方法を模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気づいた」「思い込みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼ってはいけないことに気づいた」などの評価をいただいています。毎年開催されている医療の質・安全学会学術集会では、これまでに全国各地の病院からこの研修について報告がありました。



「T-PAS」研修会

\*1 T-PAS：Terumo Proactive Action for Safetyの略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策の研修会。

\*2 2009年度から2017年度の間に医療施設約1,250施設、地域の研修会、代理店などを含めると約1,500施設で実施。

## 安定供給を支えるサプライチェーン管理

### 基本的な考え方

テルモでは、「テルモグループ行動規準」に基づき、各国の法令を遵守し、公平・公正かつ透明性の高い調達を推進しています。また、医療現場に高い品質の製品を安定的に供給できる持続可能なバリューチェーンを構築するため、資材調達に関する事業継続計画 (BCP) を整備するとともに、品

質やコンプライアンス、EHS\* (環境・安全衛生) に関する取り組みについても、お取引先にご理解・ご協力いただき、連携して取り組んでいます。

\* EHS: Environmental, Health, and Safety の略。

### 推進体制

テルモ本社の調達部が中心となり、調達に係るルールの整備・運用、資材調達に関するBCPの整備や、下請法をはじめとした購買に関するコンプライアンスの推進・徹底を行っています。また、新たに原材料・部品を選定する場合は、関連部門と連携し、安定供給や安全性・環境負荷などの面から審査を行っています。

実際の購買活動については、国内外の工場資材部門がQMS (品質マネジメントシステム) に基づいたサプライヤー管理等を行っており、調達部は工場資材部門と連携し、品質、価格、安定供給等を考慮しながら、全社を通じて最適な

購買を推進しています。近年は、海外での買収等に伴い、販売・生産がグローバルに拡大する中、調達機能もグローバル化を進めています。2017年度、調達部は国内外の工場資材調達責任者を対象としたグローバル調達会議を開催しました。今後グローバルで最適な調達を実現すべく、情報共有を進めるとともに、グループ全体の調達方針の策定等について検討を進めています。

サプライチェーンにおけるEHSの取り組みについては、環境推進室が調達部と連携し、お取引先へのご理解・ご協力をお願いしています。

### 品質管理の強化

製品の品質をより高めるため、原材料のみならず、生産設備、金型設計、工程請負などの品質管理の強化にも積極的に取り組んでいます。特に近年グローバルで品質システムに関する規制強化が進む中で、サプライヤー管理の重要性が増しているため、お取引先には、当社に提供する原材料お

よびサービスの品質が最終製品の品質に影響を与えることを十分ご理解いただいた上で、継続的な品質向上や、当社による定期的なお取引先への品質システム監査の実施にご協力いただいています。

### 調達におけるBCPの整備

テルモでは、品質と安定供給の確保を第一として、最適地購買に取り組んでいます。テルモのBCPにおける基本ポリシー「医療を止めない」に基づき、お取引先にご理解・ご協

力いただきながら、東日本大震災、熊本地震などでの経験も踏まえて資材BCP対応計画を策定し、必要な原材料を安定的に調達できる体制の構築に取り組んでいます。

### お取引先への説明会の実施

テルモでは、主要なお取引先を対象に、年1回説明会を開催しています。説明会では、テルモの経営状況や生産・調達に関する方針や状況などをお伝えするとともに、医療業

界の現状や今後の展望などについてもご説明し、医療現場から求められている品質や安定供給の実現について、お取引先にもご理解・ご協力いただけるよう努めています。

## 安定供給を支えるサプライチェーン管理

### 調達におけるEHSの取り組み

テルモの事業活動は、多くのお取引先とともに成り立っています。テルモは、バリューチェーン全体でEHSに取り組み、サプライチェーンにおけるEHS上のリスクを低減することにより、製品の安定供給に努めています。2017年度は、製

品を構成する原材料や部品などの調達先に、EHSに関する重要事項をお伝えして協力を依頼するとともに、EHSに関する取り組み状況を把握するためのアンケート調査を実施しました。

#### お取引先へのEHS関連重要伝達事項

- テルモグローバル環境・安全衛生方針
- EHS関連法令や社会規範の遵守のお願い
- 製品含有化学物質情報の管理と調査協力をお願い
- 化学物質のリスクアセスメント実施と適正管理のお願い
- 省エネルギー・省資源などの環境保全活動のお願い
- 労働災害防止への取り組みのお願い

### 購買に関するコンプライアンス教育の実施

テルモでは、下請法に関するチェック機能を強化したシステムを導入しており、本システムを通じた発注・支払い手続きを推進することで、下請法の遵守を図っています。2017年

度は、テルモおよび国内グループ会社の全アソシエイトを対象に下請法に関する教育をe-ラーニングで実施しました。

## 労働安全衛生の確保と健康増進

### 基本的な考え方

働く人々の安全・健康の確保は、企業としての社会的責任であり、また持続的な成長を支える重要な課題です。テルモでは、「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」に基

づき、あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成することを目指しています。

#### テルモ グローバル環境・安全衛生方針

私たちテルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、事業活動に伴う環境負荷の低減と、働く人々の安全・健康の確保に努め、よき企業市民をめざします。

- EHS（環境・安全衛生）マネジメントシステムに基づいて活動を展開し、次の自主目標を定め、継続的に改善します。
  - 事業活動が環境・安全衛生に与える影響・リスクの低減
  - 環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発
  - エネルギーや資源の有効活用
  - 化学物質の適正管理
- 各国の環境・安全衛生に関する法律、条例、協定等を遵守します。
- あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成します。
- 環境汚染、労働災害などの事故の防止に努めると共に、緊急時には迅速かつ適切に対応し、被害の拡大を防止します。
- 社会や地域の一員として環境保全活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。
- 教育訓練や啓発活動を計画的かつ継続的に実施し、環境・安全衛生に対する意識の向上を図り、課題に取り組む基盤を強化します。
- 環境・安全衛生活動に関する情報を積極的に開示し、様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーションを確保します。

制定 2012年10月

改定 2017年 4月



## 労働安全衛生の確保と健康増進

### マネジメント体制

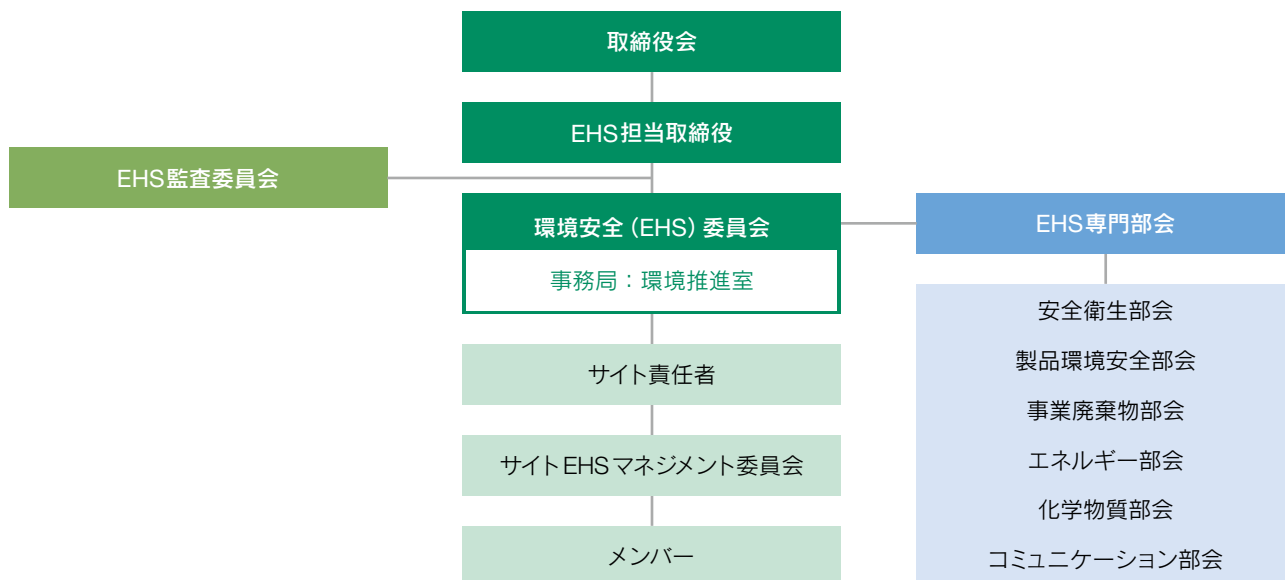
#### EHSマネジメントシステム

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」のもと、環境 (ISO14001:2015) と労働安全衛生 (OHSAS18001、ISO 45001) の国際規格に準拠したEHSマネジメントシステムを運用しています。

テルモグループの安全衛生 (HS) に関する方針、目標、活動計画、リスクなどは、サステナビリティ経営の重要課

題の一つとして「環境安全委員会」において審議・決定され、各事業所の活動に反映されます。また、環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、労働安全衛生については、「安全衛生部会」が目標策定や活動計画の検討等を行っています。

#### EHSマネジメントシステム 全社推進組織



#### ● OHSAS18001 (労働安全衛生)、ISO14001 (環境) 認証取得状況

国内主要生産拠点と海外の一部生産拠点、および本社 (環境推進室) でOHSAS18001とISO14001:2015の第三者認証を取得しています。

#### 認証取得 サイト

会社名	事業所	認証取得時期
テルモ株式会社	本社 (環境推進室)	2013年10月
	富士宮工場	2013年10月
	甲府工場	2014年11月
	愛鷹工場	2015年11月
テルモヨーロッパ NV	ハースロード工場	2012年2月
テルモベンボールプライベート Ltd.	血液バッグ工場	2013年5月

## 労働安全衛生の確保と健康増進

### 労働災害防止に向けた取り組み

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場においては、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。

定期的を実施しているEHS内部監査では、安全衛生に係るリスクの有無などを確認し、改善すべき点があった場合、是正処置を実施しています。また、事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合でも被害を最小化できるよう、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的の実施し、レビューしています。

今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指し、継続的に取り組んでいきます。

### 休業労働災害件数・度数率\*1・強度率\*2

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
休業労働災害件数(件)	0	4	4	2	3
度数率	0.00	0.45	0.44	0.23	0.34
強度率	0.00	0.02	0.00	0.02	0.85

\*1 度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表すもの

\*2 強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表すもの

## アソシエイトの健康増進

### 基本的な考え方

テルモは、アソシエイトの健康が企業の持続的成長につながると考えています。医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、一人ひとりがいきいきと働くことができるような環境の整備に努めています。

### 健康経営®の推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、経営トップがコミットして、健康経営\*を推進し、様々な取り組みを行っています。

\*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモは、NPO法人健康経営研究会の賛助会員として趣旨に賛同しています。

### 経営トップのメッセージ(会長・社長による全アソシエイト向けメッセージより抜粋)

経営として、アソシエイトの健康にフォーカスするのは大事なことだと思います。また、テルモが会社として健康経営に取り組むことにも意味があります。中長期成長戦略実行における変革のポイントとして、「人材と組織の活性化」があります。テルモはグローバルに展開する企業として、組織や地域間の連携を進め、活性化することが重要です。そして、組織を活性化することは、そこにいるアソシエイト一人ひとりが活き活きと働いていることが必要。それを実現する具体策の一つである「健康経営」はその名の通り、経営に結び付くと考えています。

## 労働安全衛生の確保と健康増進

### 健康経営推進体制

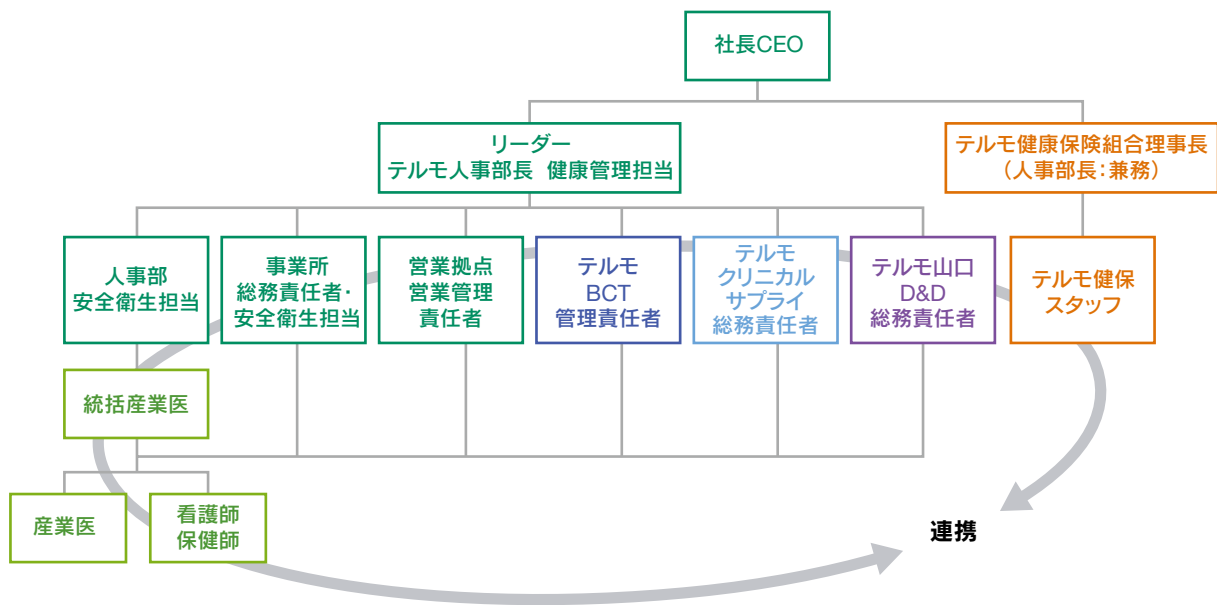
健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的なチームを構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス\*」を実施しています。

また、統括産業医を中心として、各事業所に所属する産

業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携しながら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事例について情報共有しています。

\* 事業主と健康保険組合が連携しての取り組み。

### テルモ健康経営推進チーム



### 基本方針と主な取り組み

テルモでは、過去の検診結果や医療費に関するデータを分析して、全社共通の健康経営方針・年度計画を定めています。この方針・計画に従って取り組みを実施し、取り組みの結果を毎年定量的、定性的に検証しています。また、健康経営に関する社内アンケートを実施し、アソシエイトのニーズ・意見も取り入れながら、健康経営のPDCAサイクルを回しています。

具体的には、予防・早期発見の観点から検診機会を提供するほか、セミナー・イベントの開催、費用補助などのサポートを行っています。また、個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導や、家族も利用できる費用補助、一家で参加できるイベントなどを用意し、アソシエイトと家族の両方にアプローチしています。

### 予防・早期発見・治療支援に関する取り組み一覧

予防	早期発見	治療支援
<b>運動</b> スポーツクラブ 法人契約 ウォーキング キャンペーン <b>ワクチン費用補助</b> インフルエンザ 子宮頸がん <b>リフレッシュ</b> 宿泊旅行補助 契約保養施設	<b>検診</b> 定期健康診断 レディース健診 脳ドック補助 二次検査 生活習慣病検診 (がん検診) 歯科検診 人間ドック補助 乳がんMRI補助	<b>治療補助等</b> 歯科 (口腔ケア) 補助 健康相談窓口 メタボ・糖尿病予防 がん就労支援 禁煙

## 労働安全衛生の確保と健康増進

### テルモ健康経営方針と具体的な取り組み

#### ① 喫煙率、メタボリックシンドローム（メタボ）率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率20%未満・メタボ率22%未満を目指しています。

##### 【禁煙推進】

主な取り組み	取り組みの結果												
<ul style="list-style-type: none"> <li>就業時間内禁煙</li> <li>禁煙セミナーの開催</li> <li>禁煙ツールの配布</li> <li>禁煙外来、禁煙補助剤の購入補助</li> <li>敷地内全面禁煙</li> </ul>	<p>取り組みの成果は着実に表れており、2018年度は目標値を20%未満と新たに設定してさらに推進します。</p> <p><b>喫煙率</b></p> <table border="1"> <caption>喫煙率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>喫煙率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>33.5</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>31.2</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td>2017*</td> <td>24.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 2017年度は2018年5月時点の集計。</p>	年度	喫煙率 (%)	2013	33.5	2014	32.5	2015	31.2	2016	25.8	2017*	24.7
年度	喫煙率 (%)												
2013	33.5												
2014	32.5												
2015	31.2												
2016	25.8												
2017*	24.7												

##### 【メタボ低減】

主な取り組み	取り組みの結果												
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導</li> <li>ウォーキング推進（歩いた歩数をウェブサイト上の画面で入力し、目標を達成できた場合は景品が贈られるキャンペーンの実施やセミナー開催等）</li> <li>HRジョイントの体組成計、活動量計を用いたレコーディングダイエット</li> </ul>	<p>メタボ対策として長期間のウォーキング推進企画を展開しましたが、BMIなどの改善に至らなかったため、2017年度よりHRジョイントを用いたレコーディングダイエットに取り組んでいます。</p> <p><b>メタボ率*</b></p> <table border="1"> <caption>メタボ率* (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>メタボ率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>2017**</td> <td>23.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 メタボ率はメタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数。 *2 2017年度は2018年5月時点の集計。</p>	年度	メタボ率 (%)	2013	22.2	2014	22.2	2015	24.5	2016	23.8	2017**	23.8
年度	メタボ率 (%)												
2013	22.2												
2014	22.2												
2015	24.5												
2016	23.8												
2017**	23.8												

### TOPICS

#### フィリピン工場の敷地内全面禁煙を実現

テルモフィリピンズ社 (TPC) は、2018年7月より、テルモグループの海外生産拠点として初めて敷地内を全面禁煙にしました。

TPCではこれまでも禁煙セミナーなど、禁煙に関する取り組みを積極的に行ってまいりました。そのほか、ダンスエクササイズのリズム教室や運動会などの開催、社員食堂での健康的な食事の提供なども実施しています。

テルモは、日本を越えて海外でも、アソシエイトの健康を大切に考える健康経営を推進しています。



敷地内の全面禁煙を実施

## 労働安全衛生の確保と健康増進

### ② がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見・早期治療のため検診に注力するほか、がんを治療したアソシエイトが無理なく職場復帰し、治療しながらでも仕事との両立が可能となるように環境を整備しています。

#### 【検診】

主な取り組み	取り組みの結果																
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病検診（がん検診）の費用を全額健康保険組合が補助。また受診の利便性を上げるため、法定健診と一緒に受診できるようにしており、業務時間内で受診可能としている。</li> <li>検診の結果、要精密検査となった場合の二次検査の受診勧奨</li> <li>がん就労支援制度</li> </ul>	<p>定期健康診断は100%の受診率で、二次検査の受診率も80%以上となっています。</p> <p><b>2017年度がん検診受診率*</b></p> <table border="1"> <caption>2017年度がん検診受診率*</caption> <thead> <tr> <th>検診種別</th> <th>受診率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td>91.6</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>86.1</td> </tr> <tr> <td>上部腹部</td> <td>92.7</td> </tr> <tr> <td>肺(喀痰)</td> <td>28.3</td> </tr> <tr> <td>PSA</td> <td>80.7</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>69.9</td> </tr> <tr> <td>子宮頸</td> <td>61.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 2018年5月時点の集計。</p>	検診種別	受診率 (%)	胃	91.6	大腸	86.1	上部腹部	92.7	肺(喀痰)	28.3	PSA	80.7	乳房	69.9	子宮頸	61.0
検診種別	受診率 (%)																
胃	91.6																
大腸	86.1																
上部腹部	92.7																
肺(喀痰)	28.3																
PSA	80.7																
乳房	69.9																
子宮頸	61.0																

### ③ ウィメンズヘルス

女性アソシエイトの増加にあわせ、女性特有の健康管理にも力を入れていきます。

主な取り組み	取り組みの結果																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん・子宮頸がん検診受診啓発のためセミナーを開催</li> <li>子宮頸がん予防ワクチン補助</li> <li>乳がんMRIドック*（検査補助）</li> </ul> <p>* 感度（病変の発見率）が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有用といわれています。</p>	<p>乳がん・子宮頸がん検診の受診率は向上しています。</p> <p><b>乳がん・子宮頸がん検診受診率</b></p> <table border="1"> <caption>乳がん・子宮頸がん検診受診率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乳がん検診受診率 (%)</th> <th>子宮頸がん検診受診率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>60.6</td> <td>55.9</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>60.6</td> <td>54.8</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>68.9</td> <td>60.9</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>71.5</td> <td>62.4</td> </tr> <tr> <td>2017*</td> <td>69.9</td> <td>61.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 2017年度は2018年5月時点の集計。</p>	年度	乳がん検診受診率 (%)	子宮頸がん検診受診率 (%)	2013	60.6	55.9	2014	60.6	54.8	2015	68.9	60.9	2016	71.5	62.4	2017*	69.9	61.0
年度	乳がん検診受診率 (%)	子宮頸がん検診受診率 (%)																	
2013	60.6	55.9																	
2014	60.6	54.8																	
2015	68.9	60.9																	
2016	71.5	62.4																	
2017*	69.9	61.0																	

### ④ 自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>社内イントラネット上に健康経営の専用ウェブサイトを設けて、テルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容や、事業所独自の取り組み、アソシエイトが自ら取り組んだ健康法などを掲載</li> <li>様々な生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、歯科検診（健保費用補助）、口腔ケアの補助を実施</li> </ul>

## 労働安全衛生の確保と健康増進

### ● がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する\*など、がん罹患者が増えています。長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケースもあることから、テルモでは治療しながら働き続けられるよう、2017年1月にがん就労支援制度を新設しました。

\* 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」。  
生涯でがんに罹患する確率は男性62%、女性47% (2014年)

### がん就労支援の内容

失効有給休暇の1日単位利用	これまで1週間連続での使用が条件だったが1日単位の利用が可能に。
無給休暇の付与	必要日数分を付与。(30日を超えての連日使用は不可)
無給短時間勤務	最大2時間短縮して勤務可能。
時差勤務	最大2時間の時差勤務可能。

対象者：テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

### ● KENKO 企業会への参加

テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み結果を検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献していきます。



### 外部評価

健康経営への取り組みが評価され、テルモは経済産業省の「健康経営銘柄\*」に2014年度から4年連続で選定されたほか、2016年度から2年連続で「健康経営優良法人 ホワイト500」にも選定されました。

2017年度は、がん就労支援の取り組みが評価され、

厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」と東京都より表彰を受けました。

\* 経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する銘柄で、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を積極的に進めている企業を紹介するもの。東京証券取引所の上場会社から、原則、業種区分ごとに1社ずつが毎年選定されます。

### 健康経営関連の主な選定・認定・受賞歴

- 健康経営銘柄 (2014年度、2015年度、2016年度、2017年度)
- 健康経営優良法人 (2016年度、2017年度)
- 東京都スポーツ推進企業 (2015年度、2016年度、2017年度)
- スポーツエールカンパニー (2017年度)
- 厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」がん対策推進企業表彰「がん対策推進パートナー賞 (がん治療と仕事の両立部門)」 (2017年度)
- 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」優良賞 (2017年度)



## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### 基本的な考え方

テルモグループでは、共に働く仲間という意味を込めて、社員を「アソシエイト」と呼んでいます。会社とアソシエイトが一体となって成長し、医療を通じて社会に貢献していくために、アソシエイトを大切な資産ととらえ、多様な人材が活

躍できる職場環境を整備し、人を育て、一人ひとりの価値を向上させることに重きを置いています。同時に、アソシエイトには自らの価値を高め、テルモの発展に貢献することを求めています。

### 働きがいのある職場風土の醸成

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。また、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる機会を提供しています。こうした様々な取り組み

をもとに、アソシエイト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、活力のある強い組織づくりを目指しています。

### 社内イベント「Terumo Patient's Day」

アソシエイトが働きがいを持って仕事に向かうモチベーションの根底には、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念が根づいています。テルモグループでは、この企業理念に立ち返り、私たちの仕事はすべて、患者さんや医療のためにあるという想いを共有し、モチベーションにつなげるための取り組みを実施しています。

2013年より、患者さんの声に耳を傾ける社内イベント「Terumo Patient's Day」を世界各地で開催し、医療の現場体験や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつながりを実感する機会を設けています。



イベントの様子

### 社内表彰制度

テルモでは、アソシエイトのモチベーション向上を目的とした様々な表彰制度を実施しています。

全テルモグループを対象に、業務や社会貢献などで著しい成果を上げ、事業や社会に大きく貢献したアソシエイトを称えるため、毎年「テルモグローバルアワード」を開催しています。2017年度は、事業での成果、グローバルで取り組んだプロジェクト、新製品の開発と上市のほか、災害時の迅速な復旧活動などが受賞しました。

またテルモでは、「日々の地道な努力を続けるアソシエイトにも光を当てる」という考えのもと、「現場の誇り賞」の表彰も毎年実施しています。受賞者は、①縁の下の力持ちとして地道に努力を続け、会社・組織に貢献している、②「この人にしかできない」と周りに思わせるような匠の技を持っている、③長年培ったノウハウを通じ後輩の育成に尽力しているなどの観点から選ばれます。2017年度は、

物流倉庫の製品加工所で、管理者として輸入品の品質維持に貢献するアソシエイトや、採血管の専任担当者として30年以上医療の現場を支えてきたアソシエイトなど、現場から推薦を受けた約60人の中から、5人が受賞しました。

このほか、テルモグループ各地域では独自の表彰を実施しています。



「テルモグローバルアワード」の様子

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### 技術者をテルモフェローとして任命

テルモがグローバルに存在価値を高め、持続的に成長していくためには、テルモの成長力の源泉となる技術・研究開発の分野で新しい価値を創出し、医療の発展に寄与し続けることが不可欠です。

そのためテルモでは、技術・研究・臨床開発の分野で、社内外から高い評価を獲得するとともに、卓越した専門性や業務経験を生かして、世界の医療現場にイノベーションをもたらす顕著な功績を上げてきたアソシエイト4人を、

2016年にテルモフェローとして任命しました。そして、2018年に新たに1人を任命し、現在5人のフェローが活躍しています。

これらのアソシエイトは、今後、後進の技術者や開発者の目標となり、アドバイザーとしての役割を果たすとともに、テルモの未来を担う研究開発分野をさらに活性化させ、新しい価値を提供し続けていくことで、医療現場にさらなるイノベーションを起こすという役割を担っていきます。

### 継続的な労使対話

テルモはアソシエイトと共に成長する上で、相互の信頼に基づく労働組合との対話を非常に重視しています。労働組合への加入率は管理職を除き100%となっており（ユニオン・ショップ制）、労働組合からの意見はアソシエイトの声として真摯に受け止め、双方がより良い課題解決に向けた取り組みを行っています。

経営トップとの直接対話の場としての座談会や各現場での定期的な労使協議会（原則月1回以上）を通じ、双方で

議論を尽くし、企業および組合員の成長・発展を目指すパートナーとしての関係を築いています。

また、働き方改革や健康経営に関する取り組みなど、全社施策に関する協議もタイムリーに実施し、労使共同でアソシエイトの活躍を後押ししています。

さらに、労働組合によるアンケートの実施とフィードバックを通して、全社で自由闊達に意見交換ができる取り組みも行っています。

### 社員意識調査を活用した組織改善の取り組み

ビジネス環境のグローバル化に伴い、テルモの組織は以前にも増して多様かつ複雑化しながら成長を続けています。そのような中、各組織の状況を客観的に把握することで、各部門が主体的に、事業や部門ごとの特性に応じて改善のアクションにつなげるといふ狙いから、テルモでは「働きがいサーベイ」を実施しています。

働きがいサーベイは年に1回、国内事業所すべてのアソシエイトが、会社、職場、上司に関する64項目について期待度と満足度を回答するもので、2017年度の回答率は86%となりました。調査の結果、テルモの事業に対して社

会貢献や将来性を強く感じられることがアソシエイトのワークモチベーションの源泉となっており、それがテルモの強みであることが分かりました。

また、調査結果のフィードバック研修を各部門で実施し、各組織の強み・弱みを客観的に把握・分析して、より良い組織づくりを行うためのアクションプランを作成・実行しています。

テルモでは、働きがいのある職場風土の醸成に取り組んでおり、この働きがいサーベイを通じて、さらなる人材と組織の活性化を目指します。

## 人材育成

### 意欲あるアソシエイトの成長を支援する教育体系

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの成長の総和を企業の成長ととらえ、多様な人材が成長し続けるように支援することを基本として、人材育成施策を推進しています。

人材の育成は、仕事の実践を通じたOJT (On the Job Training) を前提とし、それを補完する役割として各種の研修が構成されています。

また、「最大の学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに発揮される」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して臨む自発的なスタイル（手挙げ・選抜研修）となっています。



## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

研修体系 概略図(テルモ株式会社)



### キャリア面談

テルモでは、年に1回、キャリアプランや具体的な業務目標など、自分の仕事とキャリアについて深く考え、上司と真剣に話し合うキャリア面談を実施しています。キャリ

ア面談の情報はデータ管理され、本人のキャリア志向と照らして、人事異動など、キャリア支援の基礎情報として生かされています。

### ACE公募(社内の人材公募制度)

テルモでは、様々な部門・職種からの人材募集に立候補したアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE公募(社内の人材公募制度)」を1997年から行っています。年齢や性別に関係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、経験を積み、成長する機会につながる制度で、これまでの応募者は870人以上、合格者は180人以上にのびります。

では、これまでに48人が審査に合格し、すでに半数以上が実際に海外に赴任しています。



"自ら仕事を掴む"イメージのACE公募ロゴ

特に、海外駐在を前提としたグローバル候補生の公募

### 各階層・役割での成長を支援

テルモでは、様々な階層・役割で求められる能力を習得することを目的とした研修を実施し、継続的な成長を支援しています。2018年度からは、50歳を迎えるアソシエイト

を対象とした「キャリアデザイン研修」を新たに導入しました。ベテラン層に対し、自分の強みを生かした貢献のあり方について、改めて考える機会を提供しています。

### アソシエイトの成長意欲に応えるプログラム

テルモでは、若手からベテランまで、自ら成長する意欲を持った人材に、多様な学びの機会を提供しています。テーマは戦略会計・財務、マーケティング、リーダーシップ、英会話など、アソシエイトのニーズに応えるプログラムを実施しています。

どのプログラムも、自ら手を上げることが参加するための基本要件になっています。

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### 経営リーダー育成の取り組み

テルモでは、将来の経営を担うリーダーを養成することを目的とし、経営リーダー選抜研修を企画・実施しています。対象は若手から執行役員クラスまでカバーするために、複数のプログラムを用意し、各層から将来の経営リーダー候補者を輩出できるよう取り組んでいます。プログラ

ムの内容は、経営視点・経営力アセスメント・経営リテラシー・リベラルアーツなどいずれも厳しい内容ですが、将来の経営を担う志を持つ人材の成長を支援するものと考えています。

### MBAなどの資格取得支援

テルモは、これからの世界戦略を担うグローバル人材育成のため、国内外で自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い人材を支援する制度を設けています。

対象者には、就学に必要な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もできるようにしています。また会社が認めた場合には、学費や休職期間の生活費を会

社から無利息で借りることができる仕組みや、さらに一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料の一部を会社が支援する仕組みも導入しています。

知識やスキルの習得だけでなく、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化の中で切磋琢磨するという貴重な経験を重視しています。

### イノベーションを目指した研究開発での人材育成

テルモでは、アソシエイトが教育機関などで学んだ専門分野をベースに様々な知識や技術を融合し、医療分野にイノベーションを起こして医療の発展に寄与し続ける研究開発を目指しています。入社後は、開発技術者としての必要な医学的知識を早期に習得する教育プログラムATOM (Advanced Terumo Medical Academy) を実施しています。e-ラーニングを活用して医学教科書を学んだり、最前線の臨床現場で活躍する医師・看護師・薬剤師などを講師とした講演やトレーニングのカリキュラムを受講します。

また、技術者同士の交流を促進し、内部開発を強化すべ

く、社内SNSを活用し、医療機器の調査を事業所のつながりを超えて実施するとともに、米国発祥の医療機器開発手法であるバイオデザインの研修を取り入れるなど、新しい開発手法を学ぶ様々な取り組みを実施しています。

加えて、柔軟な発想や幅広い知識・人脈も重要と考えており、自らの意思で中短期の外部研修を受講するアソシエイトを積極的に支援しています。外部研修では、MOT (技術経営)、バイオメディカルなどのカリキュラム受講や異業種交流などを通して、社内では得られない知識・技術を習得するとともに、人脈づくりにもつながっています。

### ものづくり人材の育成により技能・経験を伝承

テルモでは、生産現場における、ベテランの技能・経験とものづくりの心を若手に伝承するために、階層別の体系的な教育カリキュラムや研修環境の整備、講師育成に取り組んでいます。主な取り組みとして、毎年の技術職・開発職の新入社員に対して「現場・現物・現実」を学ぶ「育成塾」を継続開催しています。また、2014年には、長年現場で活躍してきたTES (定年退職者再雇用制度) のアソシエイトを中心メンバーとした「生産人材育成センター」を設立し

ました。同センターは、技能伝承を通して、生産の各分野 (生産系・技術系・品質系・管理系) でテルモのものづくりを支える人材の育成をグローバルで加速させることを目的としており、研修プログラムも従来よりも実践的な内容となっています。各工場ではベテランのアソシエイトをセンターの講師に任命し、一体となってもものづくり人材育成に取り組んでいます。

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### ダイバーシティの推進

テルモグループでは、人種、国籍、性別、宗教、身体の障がいの有無等にかかわらず、多様な人材を受け入れ、個性をお互いに尊重することで、アソシエイトと組織が共に成長したいと考えています。様々な価値観を受容し、お互いの多様性を認め合うことで、異なる発想・知恵が混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指しています。

テルモでは、2013年にダイバーシティ推進室を設立し、様々な観点から全社的な取り組みを進めています。また、取り組みの一環としてオリジナルのロゴを作成し、社内での周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは「オー

バーラップ」です。様々な色合いが重なり合った大小の文字は、多様な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いながらいきいきと活躍する様子を表しています。



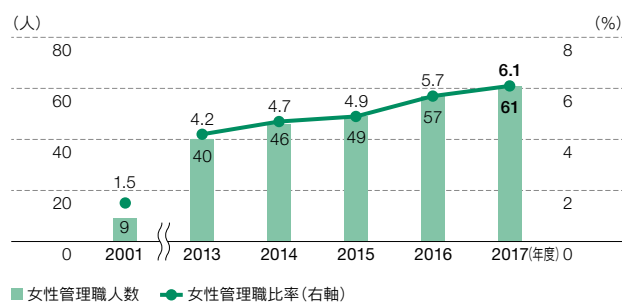
### 女性活躍推進の取り組み

テルモでは、多様な価値観を認め合い、企業の成長につなげていく第一歩として、経営トップが、女性の活躍を推進していくことをコミットしました。これに基づき、女性がさらに活躍できる環境・風土・意識を整えていくために、男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍するための風土づくりを推進しています。

2018年3月末現在のテルモの女性アソシエイト比率は14.7%\*、女性管理職比率は6.1%\*となっています。

### 女性管理職人数および比率

(テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向者)



\*テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向社員における比率

**WEB** 女性活躍推進法に基づく行動計画 (計画期間：2018年4月2日～2020年4月1日)  
<http://www.terumo.co.jp/company/csr/plan/index.html>

### ●メンター制で女性リーダーを育成

職場や世代の異なる女性管理職と女性リーダーがペアを組み、様々な経験や考え方を共有しながらお互いの視野を広げ、成長につなげるための制度です。管理職のメンターが、管理職を目指すリーダーのロールモデルとなり、リーダーの意識やスキルを高め、組織を率いて活躍する女性を増やすことを目指しています。



2017年度「メンター制」研修

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### ● 出産・育児休業後の復職支援

テルモでは、2013年度から年に1回、出産・育児休業を取得している女性アソシエイトとその上司を対象とした復職支援セミナーを開催しています。2017年度は18人が参加しました。

テルモでも、男女問わず、育児や介護をしながら活躍するアソシエイトは増えていますが、特に近年は仕事と育児を両立する女性MR（医薬情報担当者）が増えてきました。2017年度のセミナーでは、育児休業から復職した女性MRを含む先輩アソシエイトを招いて体験談を話してもらい、仕事と育児を両立しながら成長するための心構えや周囲との協力体制について話し合いました。

また、上司に対しては、各種支援制度のほか評価の仕組みと登用についての説明を行い、メンバーが多様な働き方

で力を発揮できるようなマネジメント手法を身に付け、長いスパンでキャリアをサポートできるようにしています。



2017年度「復職支援セミナー」

### ● 女性の健康を考える講演会

テルモでは、女性のライフステージにおいて訪れる、様々な心身の変化を知ることで、仕事への向き合い方やセルフマネジメントの仕方を学び、いきいきとしたキャリア形成ができるようサポートしています。

2018年4～5月に「女性を取り巻く社会環境の変化と女性の生涯の健康ケア」に関する講演会を開催し、長く健康を保ち、充実したキャリアを歩むことを考える機会を提供しました。

● その他の取り組みについては、「働き方改革の推進」(37～39ページ)をご覧ください。

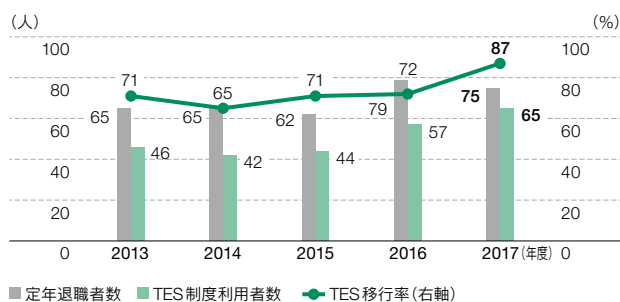


女性の健康を考える講演会

### 定年退職者の再雇用の取り組み

テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを発揮するための「定年退職者再雇用制度 (TES：テルモ・エキスパート・システム)」を1998年度から導入しており、現在も多くの方々が、長年培ってきた専門力を発揮して活躍を続けています。その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、様々な場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力となっています。

### TES制度利用者数および移行率(テルモ株式会社)



## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### 障がい者の雇用の取り組み

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供することで、自立した社会生活を送ることができるように、障がい者の雇用促進に努めています。

障がい者雇用率は、2018年3月末現在で2.16%と法定

雇用率（2.0%）を満たしています。今後の法定雇用率引き上げを見据え、これからも一人ひとりの能力を最大限に発揮できる取り組みを推進し、雇用の拡大を図っていきます。

### 多様な個性や価値観を尊重して働ける環境づくりへの取り組み

テルモでは、異なる背景を持つアソシエイトが、お互いを尊重し、一人ひとりがその能力を最大限発揮できるようにするために、多様な個性や価値観を持つ仲間と“共に働く”ことを考える機会を設けています。

#### ● 「共に働く」ことを考える」セミナー

2017年度は、「障がい者の視点」「ワーク・ライフ・ソーシャルの考え方」「LGBT（性的マイノリティ）の視点」「外国籍アソシエイトから見た日本」などをテーマに取り上げ、異なる視点を知ることが第一歩として、コミュニケーションの課題やその背景にある考え方を知り、体感するセミナーを開催しました。



2017年度「共に働く」ことを考える」セミナー

#### ● ダイバーシティ・マネジメント研修

2013年度より毎年、女性リーダーを含む管理職を対象とした集合研修を開催しています。2017年度は、ダイバーシティ・マネジメント研修を実施し、全国から約40人が参加しました。

今回の研修では、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」について学び、自分自身の持つ無意識の思い込みに気づき、年齢や性別、属性ではなく、個人の資質や実績を重視する価値基準の重要性を認識しました。

集合研修は、全国各地の様々な事業所で活躍するリーダーが一堂に会する場にもなっており、異なるロールモデ

ルとの出会いや新たなネットワークづくりにつながっています。



2017年度「ダイバーシティ・マネジメント研修」

#### ● 健康なライフキャリアを考える研修

2017年度は、国内各事業所の様々な年代のアソシエイトを対象として、「健康なライフキャリアを考える研修」を開催しました。

性別、年代別に異なるキャリアと健康の課題があることを認識し、誰もが働きやすい環境で活躍できる風土づくりを進めることを共有しました。



2017年度「健康なライフキャリアを考える研修」

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### 働き方改革の推進

テルモでは、適正な労務管理の実施や、育児・介護支援をはじめとする様々な制度を導入し、アソシエイトが働きやすい環境を整備してきました。

2017年度より、これからのテルモの新しい働き方を「T-Style」(Terumo Style)と名づけ、アソシエイトのさらなる活躍を通じて企業競争力・企業価値の向上を目指した「働き方改革」を推進しています。労働時間の削減や人事制度の設計にとどまらず、業務効率化や生産性向上につながる

る施策についても、社内公募を実施するなど、アソシエイトと一緒に考え、実行しています。

より一層アソシエイトが活躍できる環境や働き方を目指して、今後も様々な取り組みを推進していきます。



#### 適正な労務管理を推進

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間管理を徹底するとともに、ノー残業dayを設定しています。また、働くときは働き、休むときは休む、メリハリのある職場環境づくりの一環として、会社休日の設定と有給休暇の取得を推進しています。

#### 有給休暇取得率(テルモ株式会社)

	2015年度	2016年度	2017年度
有給休暇取得率(%)	64.5	65.4	68.0

#### ワーク・ライフ・バランス向上支援

テルモでは、誰もがいきいきと働き、能力を発揮することができるよう、アソシエイトの多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指して、働きやすい環境づくりを進めています。

仕事と家庭を両立するために、柔軟な働き方を実現させる勤務制度や、育児や介護などのライフイベントに応じた制度を、必要に応じて随時拡充しています。

#### 育児・介護支援

2018年3月現在、育児・介護と仕事の両立を支援する主な制度は以下の通りです。

制度	内容*1	
育児	育児休業	子が3歳に達するまでを上限に休業取得が可能 育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
	育児短時間勤務	子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	育児時差勤務	子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
介護*2	介護休業	要介護者1人につき、通算で最大3年間、3回まで分割して休業取得が可能 介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
	介護短時間勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	介護時差勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間繰上げ・繰下げが可能
その他	時間単位有休	取得事由を問わず、1時間単位で柔軟に休暇取得が可能

\*1 掲載内容は、一部抜粋。

\*2 介護短時間勤務・介護時差勤務は合計で通算3年間を最長とし、2回まで分割して取得可能。

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事と介護の両立を支援する制度を整備するとともに、職場への理解浸透を促すための取り組みを行っています。

専門講師による「介護セミナー」「かいごCafe」のほか、夏期と年末年始の帰省時期に合わせ年に2回、「介護強化月間」を設定し、日頃は避けがちな介護の話題について家族で話し合ってもらうための情報提供を実施しています。

◆ その他の取り組みについては、「ダイバーシティの推進」(34~36ページ)をご覧ください。



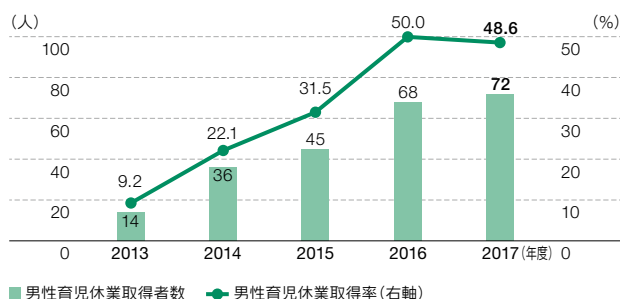
2017年度「介護セミナー」

### 男性の育児参加を促進

テルモでは、男性アソシエイトに育児休業の取得を奨励しており、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールでその旨を連絡しています。また、こうした制度を利用しているアソシエイトの体験談を社内イントラネットに掲載することで、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行っています。こうした取り組みによって、男性育児休業取得者数は年々増加し、2017年度の育児休業者数は72人、取得率は48.6%になりました。

育児休業を取得した男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待されています。

### 男性の育児休業取得者数および取得率(テルモ株式会社)



### 在宅勤務制度でより柔軟な働き方を支援

テルモでは、アソシエイトが育児・介護などの理由で出社困難な日は、自宅での勤務も選択肢の一つとして検討できる「在宅勤務制度」を導入しています。2015年4月には制度の利用上限日数を拡充し、子どもが学校感染症によ

る出席停止となった場合に、これまでの利用制限4日/月に加えて、必要な日数を在宅で勤務できるようにしました。

### キャリアリターン制度による再雇用

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍することを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢を広げています。

一旦キャリアを中断せざるを得なかったアソシエイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発揮してもらうことで、多様な経験とそこから生まれた価値観を生かせるようにしています。

## 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

### 「次世代育成支援対策推進法」認定マーク(くるみん)を取得

テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる企業」として、2014年度に「くるみん認定\*」を取得しています。

\* 次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けられる制度。



### 「イクボス企業同盟」に加盟

テルモは、2018年6月に特定非営利活動法人ファザリング・ジャパンが運営する「イクボス\*企業同盟」に加盟しました。

イクボス企業同盟への参加を契機に、誰もがいきいきと働ける職場づくりを得意とし、チームの能力を最大限に引き出すイクボスを増やしていきます。

\* 部下、スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活の両立を楽しむことができる上司のこと。



「イクボス企業同盟」調印式の様子



# コンプライアンスの推進

## 基本的な考え方

テルモの企業理念である「医療を通じて社会に貢献する」は、企業としてだけでなく、全アソシエイトの目指すところ。その実現のためには、医療に関わる企業としての高い倫理観を持ち、法令遵守と企業倫理を軸とした公正・公平な事業活動を行うことが求められます。

これらの要請に応えるため、海外を含むテルモグループ全社の役員・アソシエイトを対象に、日常の行動の指針となる「テルモグループ行動規準 (SAKURAルール)」を制定し、テルモグループ全体で法令を遵守し、社会倫理に従って行動するよう取り組んでいます。

## コンプライアンス体制

テルモでは、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告しています。

また、チーフリーガルオフィサー (CLO) のもと、テルモの法務・コンプライアンス室を中心に、グループ各社の

コンプライアンス活動を推進するコンプライアンスオフィサーと連携し、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、問題の早期把握等の諸施策を推進しています。

重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応、解決にあたるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言します。

## コンプライアンス教育

テルモでは、アソシエイト一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の向上、関連法令の理解と遵守を目的に、コンプライアンス教育を実施しています。

### 主なコンプライアンス教育(テルモ株式会社)

研修名	対象者	方法	内容・実施頻度等
「テルモグループ行動規準 (SAKURAルール)」勉強会	役員を含む全アソシエイト	集合研修	コンプライアンス全般に関して年1回の受講を必須としている
競争法および反贈賄に関する教育	役員を含む全アソシエイト (生産系一部を除く)	e-ラーニング	業務における公正取引の確保と腐敗防止
医療従事者との接遇に関する教育	営業支店およびカンパニーのアソシエイト	e-ラーニング	医療従事者との適正な関係の維持
階層別教育	各階層	集合研修	管理職・中堅職昇格者、新入社員研修等でコンプライアンス教育を実施

## コンプライアンスの推進

### コンプライアンスへの取り組み

#### 内部通報制度

コンプライアンス違反の懸念が生じた場合、調査、損害の未然防止、関係者の処分、再発防止などの対応を適切かつ迅速に行うことが重要です。そのため、テルモグループでは、「コンプライアンス違反報告と報告者保護に関するテルモグローバル・ポリシー」を制定し、コンプライアンス違反の懸念をアソシエイトが感知したときに、速やかに社内に報告することと、その報告者が報告をしたことをもって不利益な扱いを受けないよう定めています。

このポリシーのもと、テルモでは、アソシエイトがコンプライアンス違反等に関する相談や通報を行うことができるよう、内部通報制度を設置、運用しています。通報・相談先として、社内窓口、顧問弁護士、独立した第三者が運営する外部通報窓口を設け、メール、郵便、電話等で相談を受け付けています。また、2017年7月には、取締役に関する内部通報制度も設置し、監査等委員会が窓口となり対応しています。

#### ハラスメント防止

テルモでは就業規則において、性的指向・性自認（LGBTなど）にかかわらず、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントや妊娠、育児、介護などを理由として、個々のアソシエイトに不利益を与える行為を禁止する旨を明示しています。そして、社内イントラネットに「ハラスメント総合ページ」を開設し、「ハラスメント指針」を掲示するとともに、ハラスメントに関する研修資料や相談窓口の紹介などを掲載し、ハラスメント防止の啓発を行っています。

また、2017年度より12月～1月をハラスメント防止強

化月間と定め、全アソシエイトを対象に、メッセージの配信、アンケートの実施、e-ラーニングの受講等の取り組みを実施しています。

加えて、年1回全アソシエイトが受講する「テルモグループ行動規準（SAKURAルール）」勉強会の中で、ハラスメント防止に関する内容も盛り込んで徹底を図っています。さらに、管理職を対象に、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行っており、2017年度は16回実施しました。

#### ハラスメント指針

- セクハラ・パワハラなどのハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、アソシエイトの尊厳を傷つけ、職場環境の悪化を招くゆゆしき問題だと捉えています。
- これまでもテルモはコンプライアンス研修を繰り返し開催してきました。また、ハラスメントが及ぼす影響や懲戒措置も取られうることを理解する旨の誓約書の提出など取り組みを進めてきました。
- テルモはハラスメント行為を断じて許しません。
- アソシエイトひとりひとりがハラスメントに対する知識、対応能力を向上させ、ハラスメント行為を発生させない、許さない、すべてアソシエイトが互いに尊重し合える健全な組織をともに作りあげていきたいと思えます。
- ハラスメントの行為があれば、上司または事業所人事総務に相談ください。職制に相談しにくい場合は、内部相談窓口にご相談ください。不利益な扱いはしません。プライバシーを守って対応します。

## コンプライアンスの推進

### 反社会的勢力への対応

テルモは、反社会的勢力との一切の関係遮断は企業の責務として、反社会的勢力との関係は断固拒否し、これらに関する企業、団体、個人とは一切取り引きを行いません。

また、反社会的勢力排除に向けて、警察や外部機関と連携して組織的な対応を図ります。

### 腐敗防止

テルモグループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法 (Foreign Corrupt Practices Act; FCPA) ならびにテルモグループが事業活動を行うすべての国・地域における汚職防止法令を遵守し、業務を公正かつ誠実に活動を行う活動を推進しています。

「テルモグループ行動規準 (SAKURAルール)」および「テ

ルモグローバル反腐敗・反贈賄ポリシー」では全アソシエイトに対し、腐敗行為を禁止し、公正な事業活動を推進するよう明示しています。また、「テルモグローバル第三者反腐敗・反贈賄ポリシー」を制定し、取引先に対しても汚職防止法令の遵守を求めています。

### 談合・カルテルの禁止

テルモグループでは、事業活動を行うにあたり、アソシエイトが談合・カルテル行為等に関与することがないように、「テルモグループグローバル独占禁止法令遵守基準」を制

定し、グループ全体で公正かつ自由な競争の維持に努めています。

### 医療従事者との適切な関係

テルモは、医療従事者に対する医療機器や医薬品の適正なプロモーションに向けて、業界の自主ルールである「公正競争規約」「製薬協コード・オブ・プラクティス」「医療機器業プロモーションコード」等の遵守に努めるとともに、自社の「テルモ・コード・オブ・プラクティス」を制定しています。

また、テルモグループが事業展開する地域の主要な業界団体の行動規範に示されている基本原則をベースとする「医療従事者との倫理的接遇に関するテルモグローバル・ポリシー」を制定し、医療従事者との適切な関係の維持に努めています。

### 広告と販売プロモーション

テルモグループでは、「テルモグループ グローバルオフラベルユース対応ルール」を制定し、医薬品医療機器等法をはじめとする各国の関連法令を遵守し、未承認 (適応外) の製品の広告・プロモーションを禁止するなど、適正なプロモーション活動に努めています。

日本では、法務・コンプライアンス室、レギュラトリーアフェアーズをはじめとする関連部門が事前に販売促進資料を確認し、記載内容の正確性や関連法令の遵守に努めています。海外では主なグループ会社を中心に、関連法令に基づき適正なプロモーション活動に努めています。

## コンプライアンスの推進

### 企業活動と医療機関等の関係の透明化

高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の提供には、研究開発から生産、販売までの様々な段階において、企業独自の活動だけではなく、大学等の研究機関や医療機関等との連携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いが発生する活動もあり、テルモでは、高い倫理基準に基づいて活動し、透明性を高めるよう努めています。

日本では業界の自主ルールに則り、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」および「企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関や医療従事者、患者団体への資金提供の状況を公開しています。

### 税に対する基本姿勢

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、法令遵守と企業倫理を軸とし、世界中のステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的

成長および企業価値の最大化の達成に努めています。テルモグループは、企業理念に従い、次の事項に基づいて、税務管理を実施しています。

1. テルモグループは各国において事業活動を進めるにあたり、国際課税のルール、各国の法令を遵守し、税務コンプライアンスの維持・向上に努めます。
2. テルモグループは事業活動を行う各国の税務当局と適切な関係を構築、継続することに努め、不当な利益の供与は行いません。
3. テルモグループは各ステークホルダーの利害のバランスを考慮した最適な税負担の実現に努め、企業価値の最大化に寄与します。

### 研究開発における倫理

医療機器・医薬品の研究開発では、有効性や安全性を確認するため、動物での実験や人での臨床研究が必要となります。テルモでは、研究を実施するにあたり、ヘルシンキ宣言\*の精神をはじめ、医療機器・医薬品の臨床試験の実施基準であるGCP (Good Clinical Practice)、各国の薬事規制等のほか、関連する規制、基準等を遵守し、倫理的

かつ科学的な観点から適正に実施するよう努めています。これらの研究開発を行うにあたっては、社内に研究倫理審査委員会や動物実験委員会を設置し、倫理性や動物生命の尊厳等に十分な配慮を行っています。

\*「ヒトを対象とする医学研究の倫理原則」の通称で、臨床研究の倫理規範を定めた指針。

## コンプライアンスの推進

### 臨床研究・臨床試験(治験)等における倫理

テルモは人を対象とした医学的研究(臨床研究)を実施するにあたり、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等に基づき、個人の尊厳と人権の尊重等を基本方針とする「テルモ研究倫理規程」を定めています。この規程に基づき、外部委員を含む「テルモ研究倫理審査委員会」を設置し、すべての臨床研究案件について、研究内容の社会的意義や科学的妥当性を事前に審査しています。委員会の活動状況は、日本医療研究開発機構(AMED)の「研究倫理審査委員会報告システム\*」に登録し、公開されています。

製造販売承認を取得するための臨床試験(治験)は、ヘルシンキ宣言の精神に基づいて各国で定められている臨

床試験の実施基準であるGCPを遵守し、実施しています。GCPでは、治験実施医療機関、治験責任医師等の治験スタッフ、治験依頼者が治験を実施するにあたって遵守すべき要件が定められています。テルモグループでは、GCPに基づき手順を定め、遵守することで治験の質を確保し、信頼性の高いデータを取得するよう努めています。また、治験中はモニタリングを実施し、手順に沿って適切に治験が行われていることを確認し、治験にご参加いただいている方々の人権への配慮と安全性の確保を最優先して治験を実施しています。

\*研究倫理審査委員会報告システム <https://www.rinri.amed.go.jp/>

### 動物実験における倫理

テルモの動物実験の実施体制は、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等、関連法令やガイドラインに基づき社内規程を定め、倫理性と科学性の両立を図っています。

動物実験を適正に実施するため、社内には動物実験委員会が設置され、法令で定められた3R(Replacement: 動物を使用しない研究への代替、Reduction: 動物数の削減、Refinement: 動物の受ける苦痛の軽減)の理念に加え、4番目のR(Responsibility: 実験責任)を果たせるよう、実験計画の審査、終了の確認、動物福祉(Animal welfare)

に配慮した動物の飼養管理、定期的な自己点検を実行しています。また、実験者を対象に、動物実験への倫理的配慮や科学的妥当性、法令の最新情報、安全衛生等に関する教育を定期的に行い、適正な実施に努めています。

さらに、研究開発拠点である湘南センターにおいて、2017年2月に国際的な動物実験施設の第三者認証機関であるAAALAC International(国際実験動物ケア評価認証協会)の完全認証を取得しました。これにより、当社で実施している動物実験は国際基準に適合していることが証明されました。

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 基本的な考え方

事業活動に伴う環境負荷の低減は、持続可能な社会を実現するために企業が果たすべき社会的責任であり、また、企業の持続的な成長を支える上でも重要な取り組み

です。テルモでは、「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」を制定し、グループ全体で事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

#### テルモ グローバル環境・安全衛生方針

私たちテルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、事業活動に伴う環境負荷の低減と、働く人々の安全・健康の確保に努め、よき企業市民をめざします。

- EHS（環境・安全衛生）マネジメントシステムに基づいて活動を展開し、次の自主目標を定め、継続的に改善します。
  - 事業活動が環境・安全衛生に与える影響・リスクの低減
  - 環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発
  - エネルギーや資源の有効活用
  - 化学物質の適正管理
- 各国の環境・安全衛生に関する法律、条例、協定等を遵守します。
- あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取組み、安全で快適な労働環境を形成します。
- 環境汚染、労働災害などの事故の防止に努めると共に、緊急時には迅速かつ適切に対応し、被害の拡大を防止します。
- 社会や地域の一員として環境保全活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。
- 教育訓練や啓発活動を計画的かつ継続的に実施し、環境・安全衛生に対する意識の向上を図り、課題に取り組む基盤を強化します。
- 環境・安全衛生活動に関する情報を積極的に開示し、様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーションを確保します。

制定 2012年10月

改定 2017年 4月

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

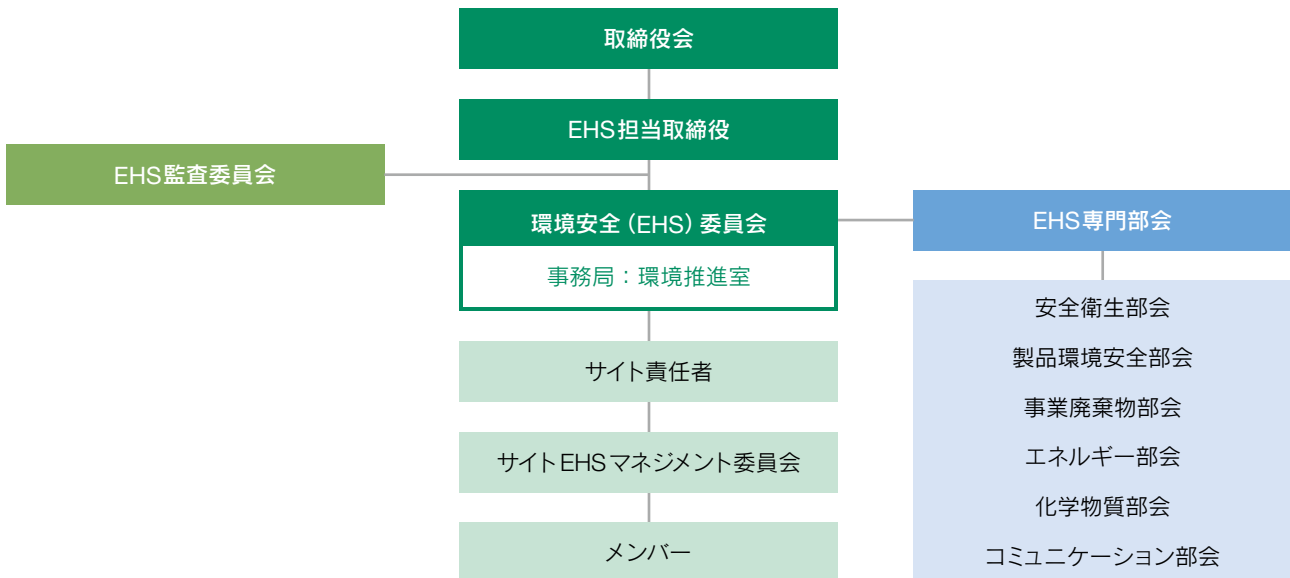
### EHSマネジメントシステム

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」のもと、環境 (ISO14001:2015) と労働安全衛生 (OHSAS18001、ISO45001) の国際規格に準拠したEHSマネジメントシステムを運用しています。

EHSに関する方針、目標、活動計画、リスクや機会などは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして「環境安全委員会」において審議・決定され、各事業所の活動に

反映されます。環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、同部会が担当分野における戦略・方針・目標・活動計画などの提言を行います。また、各事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規制などの遵守状況を確認しており、その結果に基づき、継続的な改善に取り組んでいます。

#### EHSマネジメントシステム 全社推進組織



#### ● ISO14001 (環境)、OHSAS18001 (労働安全衛生) 認証取得状況

国内主要生産拠点と海外の一部生産拠点、および本社 (環境推進室) でISO14001とOHSAS18001の第三者認証を取得しています。

ISO14001については、すべてのサイトで2015年版 (ISO14001:2015) への移行が完了しています。

#### 認証取得 サイト

会社名	事業所	認証取得時期
テルモ株式会社	本社 (環境推進室)	2013年10月
	富士宮工場	2013年10月
	甲府工場	2014年11月
	愛鷹工場	2015年11月
テルモヨーロッパ NV	ハースロード工場	2012年2月
テルモペンポールプライベート Ltd.	血液バッグ工場	2013年5月

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### EHS リスクマネジメント

#### 内部監査の実施

テルモグループでは、法令違反、労働災害、環境事故等、環境・安全衛生に関わるリスク低減や、EHSパフォーマンス（EHS目標の達成状況等）の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。監査で指摘された不適合については、再発防止のための是正処置を実施し、有効

性をレビューしています。また、放置すると不適合になる可能性がある案件については観察事項として指摘し、改善計画を策定します。指摘事項については、翌年度の監査で改善状況を確認しています。

#### ■ 監査項目

1. EHS関連法令・協定類、EHS方針・規程基準類の順守状況
2. EHSマネジメントシステム運用状況・パフォーマンス（有効性、KPI）
3. 監査等における指摘事項への対応状況、等

#### ■ 2017年度監査結果

国内事業所11カ所、海外事業所2カ所で監査を実施し、重大な不適合はありませんでした。全体で6件の軽微な不適合があり、是正処置を実施しています。前年度の不適合については、是正対応が完了していることを確認しています。

#### 廃棄物処理委託先の監査

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2017年度は34カ所の委託先を監査し、適切に処理されていることを確認しました。

#### 研修・教育の実施

テルモでは、「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、年1回すべてのアソシエイトを対象にEHS基礎教育を実施しています。

また、工場、研究開発拠点、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。

そのほか、イントラネットや社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。



教育訓練の様子



## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 事故・緊急事態への対応

EHS上の事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への

の対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的を実施し、レビューしています。

### 環境法規制の遵守状況

2017年において、環境に関する重大な法令違反、罰金、制裁事例はありませんでした。

### EHS活動に関する表彰

テルモグループ全体から、環境・安全衛生に貢献した取り組みを表彰する、「Terumo Human × Eco Award」を実施しています。この賞は、優れた活動事例を評価しグループ内で共有を図ることで、EHS活動を促進することを目的としています。2018年度は、2017年度の取り組みの中から4件を表彰しました。



Terumo Human × Eco Award 表彰式

### 表彰案件一覧

件名	受賞者
工場一丸となった節水活動による水使用量削減 - 2016年度比 水使用量4%削減、製品売上高原単位11%削減	愛鷹工場 環境推進委員会、総務課、保全課
超高濃度栄養食「アップリード」による医療現場、環境への貢献 - 患者さん・医療従事者の負担軽減、原材料使用量の削減	甲府医薬品工場 商品開発1課 ホスピタルカンパニー ホスピタルシステム事業医薬品グループ
Initiatives for natural resource protection and OHS risk mitigation - Effective use of water and energy resources - Reduction of the occupational accidents	Blood Bag Factory, Terumo Penpol Private Ltd.
Optimising waste management and driving of change - Increase in the rate of recycling	Terumo Aortic, Vascutek Ltd.

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

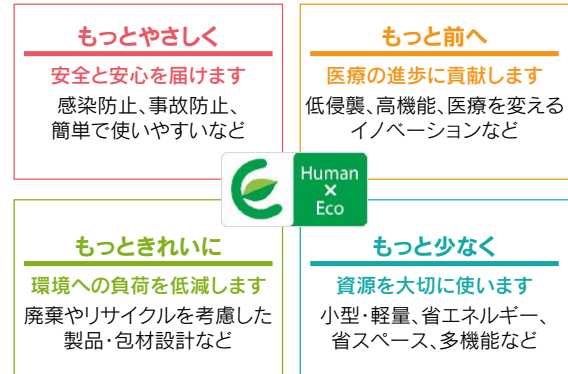
### 環境・安全に配慮した製品の開発

#### Human × Eco®(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。

この開発指針は、4つの原則「もっとやさしく(安全と安心の提供)」「もっと前へ(医療価値の創造)」「もっときれいに(環境負荷の低減)」「もっと少なく(資源効率の向上)」と、これらの原則に基づき設定された24項目の指針で構成されています。これらの原則・評価項目において特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human × Eco」マーク)を表示し、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

#### Human × Eco(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針



#### Human × Eco®認定製品事例

##### ● 超高濃度栄養食 — 省資源・QOL向上

少量で多くのエネルギーと栄養素を摂取できる超高濃度栄養食を開発しました。一度に多くの食事が摂れない方でも、無理なく少しずつ必要なエネルギーや栄養素の摂取が可能になります。また、内容液を超高濃度化することにより、包装材の使用量を削減し、廃棄物削減にも貢献します。



超高濃度栄養食

##### ● 血管内超音波診断カテーテル — 時間短縮・効率向上

血管内超音波診断カテーテルは、血管内の様子を超音波で観察する血管内超音波検査 (IVUS) に用いられます。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化、操作性の向上などにより、IVUSにおける準備・診断・読影などの時間を短縮しました。時間短縮により、患者さん・医療従事者の負担を軽減し、より安全で効率的な治療への貢献が期待されます。



血管内超音波診断カテーテル

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### ● テルパック®エコ — 環境にやさしい輸液容器

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO<sub>2</sub>排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



テルパック®エコ

### ● TRI用イントロデューサーキット — 低侵襲・医療経済性

心臓カテーテル治療の中でも、手首から治療する方法（TRI）は足の付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロデューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。



TRI用シース

### ● 閉鎖式輸液システム — 輸液ライン管理の安全・効率化

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。また混注部は、薬液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際にも専用のアダプターは不要です。簡単かつ迅速に薬液を注入できるため、操作間違いによるリスク低減などに寄与します。物品管理もしやすく、輸液ライン管理の安全と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液システム

### ● とろみ付き濃厚流動食 — 省資源・QOL向上

水と「とろみ栄養」を一つにすることで、水分や粘度の調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。これにより、介護者の負担を軽減しました。



とろみ付き濃厚流動食

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### ● ソリューションパック® — 効率化・廃棄容量削減

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパックです。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、パッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさを小さくする(当社従来品比約53%削減)など、廃棄重量・容量の削減を実現しています。



血管造影キット

### 有害化学物質を使用しない製品

#### ● 業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来30年以上にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



電子体温計

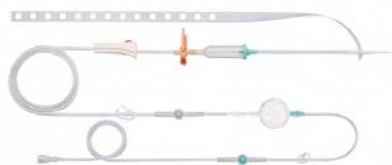


電子血圧計

#### ● 「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂(PVC)については、包装への不使用を進めています。また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPについ

ては、他の可塑剤に代替した商品を供給しています(代替可能な場合)。



ポリブタジエン製の輸液セット



ポリオレフィン製の輸液バッグ



DEHPフリーの人工心肺回路

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 気候変動への取り組み

「持続可能な開発目標」(SDGs) やパリ協定などの世界的な枠組みを踏まえ、テルモでは、エネルギーの効率化や気候変動対策など、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を

重要な課題として認識し、グループ全体で取り組みを推進しています。

#### CO<sub>2</sub>排出量削減目標

2025年度末までに、グループ全体の売上収益当たりのCO<sub>2</sub>排出量を2005年度比50%削減

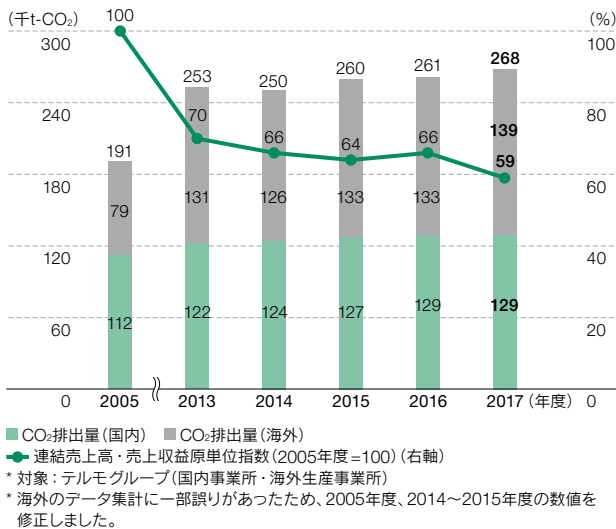
#### CO<sub>2</sub>排出量の削減(Scope1、2、3\*)

テルモグループ全体で、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。2017年度は、コンプレッサーの台数制御、空調設定の最適化などエネルギー供給設備の運用方法の改善、貫流ボイラーやLED照明などの高効率機器の導入、日常点検によるエアリー・蒸気漏れ対策などに取り組ましました。また、オフィスでは適切な空調温度設定、不要な照明の消灯など、全員参加の省エネルギー活動を推進しました。

こうした活動の結果、2017年度の売上収益当たりのCO<sub>2</sub>排出量は2005年度比41%減となり、前年度比10%改善しました。

\* Scope : GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。  
 Scope1 : 直接化石燃料の使用により発生する温室効果ガス排出量。  
 Scope2 : 電気の購入等二次利用による温室効果ガス排出量。  
 Scope3 : Scope1、Scope2以外の事業活動による温室効果ガス排出量。

#### CO<sub>2</sub>排出量と連結売上高・売上収益原単位指数の推移



#### エネルギー消費量

(単位: GJ)

燃料種	2015年度	2016年度	2017年度
電力	1,506,279	1,525,594	1,552,236
ガス	1,055,107	1,016,203	1,006,781
LPG	27,868	26,037	27,837
重油	20,119	20,060	19,941
軽油	22,595	13,397	4,401
蒸気	124,645	130,164	132,356
ガソリン	615	598	363
合計	2,749,115	2,720,407	2,893,202
製品売上高・売上収益原単位 (GJ/億円)	524	529	492

\* 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)  
 \* 2017年度より電力のエネルギー消費量の算出方法を、1次エネルギーから2次エネルギー換算係数に変更しました。そのため、2015年度、2016年度のデータを修正しています。

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

2017年度CO<sub>2</sub>排出量(Scope1、Scope2内訳) (単位:t-CO<sub>2</sub>)

	Scope1	Scope2	合計
国内	40,102	88,877	128,979
海外	17,851	120,781	138,632
合計	57,953	209,658	267,611

\* 対象: テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

2017年度再生可能エネルギー活用量

(単位:kWh)

太陽光発電	303,143
-------	---------

\* 対象: テルモグループ

2017年度CO<sub>2</sub>排出量(Scope3)

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

項目	排出量	算定方法
カテゴリ1 購入した製品・サービス	2,121,971	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ2 資本財	130,536	年間設備投資額に資本財価格当たり排出原単位を積算して算出
カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	17,013	電力・蒸気消費量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ4 輸送、配送(上流)	684,585	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	9,122	廃棄物排出量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ6 出張	3,031	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ7 雇用者の通勤	4,780	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ8 リース資産(上流)	1,297	国内リース車両の排出量を積算して算出
カテゴリ9 輸送、配送(下流)	435,881	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ10 販売した製品の加工	—	グループ間での加工についてはScope1、2で算出しているため対象外とした
カテゴリ11 販売した製品の使用	4,571	主要ME製品(ポンプ類)の耐用年数と消費電力から算出
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	987	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ13 リース資産(下流)	—	リース資産は販売した製品の使用で算出しているため対象外とした
カテゴリ14 フランチャイズ	—	フランチャイズに該当する施設は所有していないため対象外とした
カテゴリ15 投資	—	投資に該当する排出はないため対象外とした
合計	3,413,773	

\* 算定に係る排出原単位は、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.5)を用いて算出  
対象: テルモグループ

### TOPICS

## CO<sub>2</sub>排出量削減 2030年度目標の策定

パリ協定の「2℃目標」達成に向け、企業にも科学的知見と整合したCO<sub>2</sub>排出量削減目標(SBT: Science Based Targets)の策定と目標達成に向けた取り組みが期待されています。

テルモでは、国際的なイニシアチブである「SBT(Science Based Targets)イニシアチブ」が推奨するCO<sub>2</sub>排出量削減目標

の策定手法を採用した新たなグループ目標の策定を2018年度に計画しています。

気候変動リスクの低減、パリ協定の達成に向けて、グループ全体でCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいきます。

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 廃棄物の削減とリサイクル

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の目標を設定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用（マテリアルリサイクル）は困難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する様々な廃棄物を分別し、リサイクル会社の協力により、床タイルなどのプラスチック製品や、RPF

（固形燃料）、有機肥料などにリサイクルしています。2017年度のリサイクル率（テルモグループ国内事業所・海外生産事業所）は85%、廃棄物最終処分量（テルモグループ国内事業所）は廃棄物等総排出量の0.2%となり、目標を達成しました。

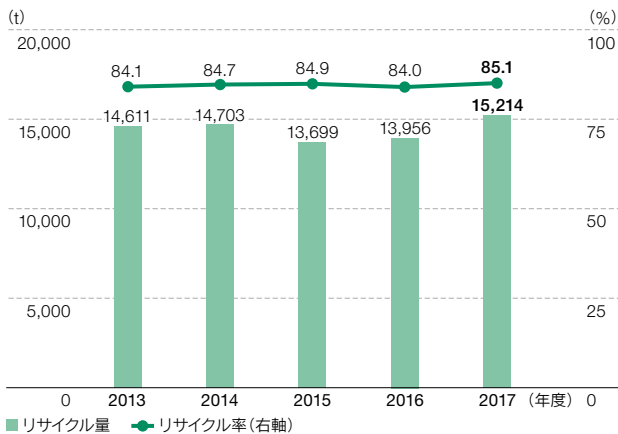
#### リサイクル目標

テルモグループ全体の廃棄物のリサイクル率を85%以上に向上

#### 廃棄物目標

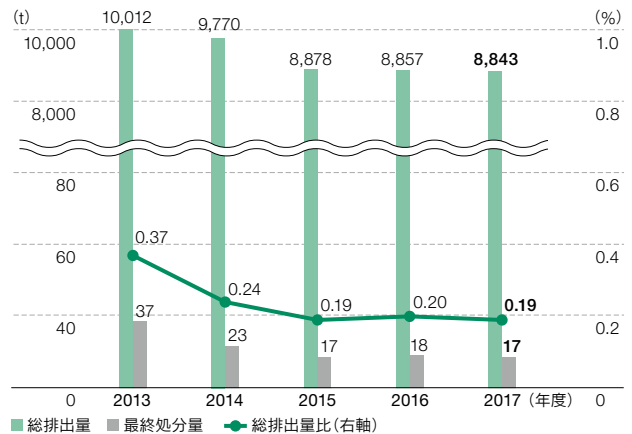
テルモグループ国内事業所全体での廃棄物最終処分量を、廃棄物等総排出量比0.5%以下

#### リサイクル量とリサイクル率の推移



\* 対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）  
\* 海外のデータ集計に一部誤りがあったため、2013～2016年度の数値を修正しました。

#### 廃棄物最終処分量の推移



\* 対象：テルモグループ（国内事業所）  
\* 2013年度のデータ開示範囲に誤りがあったため、2013年度の数値を修正しました。

#### 小型充電式電池の回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収・リサイクルしています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示するとともに、取扱説明書におい

てもリサイクルへの協力をお願いしています。また、テルモが保守サービスをしている製品の小型充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・リサイクルしています。

#### 2017年度 リサイクル実績

(単位：kg)

ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池	小型シール鉛蓄電池
3,149	2,480	550	912

\* 対象：テルモ単体国内事業所

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容器包装をリサイクル（再商品化）する義務があります。

テルモでは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託することで、再商品化義務を履行しています。2017年度にリサイクルを委託した紙、プラスチック製の容器包装の合計量はおよそ238トンになります。

### 水資源の有効利用

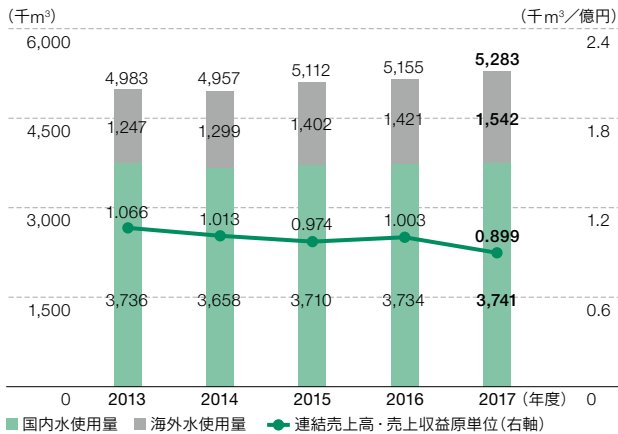
テルモでは、生産事業所が位置する国や地域の水資源の状況、水の使用におけるリスクと機会を把握するとともに、水の循環利用や雨水の利用などにより、水資源の有効活用と使用量削減にグループ全体で取り組んでいます。その結果、2017年度の売上収益当たりの水使用量は前年度比約10%減となりました。

今後も、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

#### 中期目標

2019年度末までにグループ全体の売上収益当たりの水使用量を2016年度比3%以上削減

#### 水使用量の推移



\* 対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

\* 海外のデータ集計に誤りがあったため、2016年度の数値を修正しました。



## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 化学物質の適正管理

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」に基づいて自主目標を定め、化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。

#### 管理体制・手順

テルモでは、化学物質部会（EHS専門部会）を中心に、国内各事業所において、化学物質の取扱量・排出量の把握、削減、適正管理に努めています。化学物質の購入・保管・廃棄などの手順を定めた「化学物質管理ガイドライン」

を策定し、このガイドラインに基づいて化学物質を管理しています。また、「化学物質リスクアセスメント手順書」を定めて、化学物質を使用している職場におけるリスクアセスメントを実施しています。

#### 化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

##### ●ジクロロメタンの排出量削減

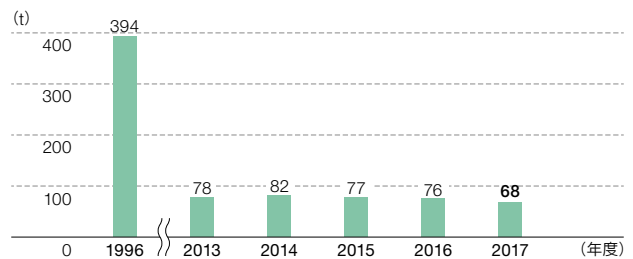
テルモは、自主目標を設定してジクロロメタン\*の排出量削減に取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の多い甲府工場では、回収装置を設置し、大気への排出量を可能な限り低減しています。また、環境基準を超えないように、定期的に排出口や敷地境界で濃度を測定して監視しています。

\*ジクロロメタンは、大気汚染防止法において有害大気汚染物質（揮発性有機化合物）に指定されており、環境基準（1年平均値で150 μg/m<sup>3</sup>以下）が設けられています。甲府工場のある工業専用地域など一般の方が通常生活していない地域または場所については適用されませんが、環境基準より厳しい自主基準を設けて管理しています。

#### 目標

国内グループ全体でジクロロメタンの排出量  
100t/年未満

#### ジクロロメタンの排出量推移

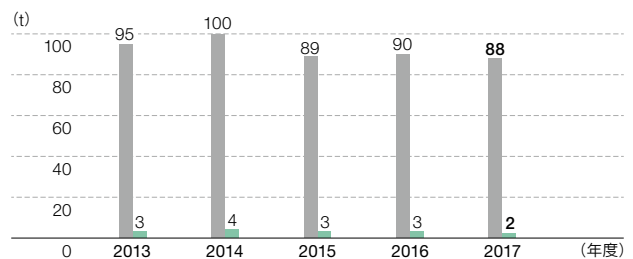


\* 対象：テルモグループ（国内事業所）

##### ●エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは、医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、触媒酸化式の排ガス処理装置を愛鷹工場、富士宮工場、湘南センターに、燃焼式の排ガス処理装置を甲府工場に設置しています。また、エチレンオキシドの敷地境界濃度を4.3 μg/m<sup>3</sup>以下にするという自主目標を掲げて定期的に監視しています。

#### エチレンオキシドの排出量推移



■ 取扱量 ■ 排出量

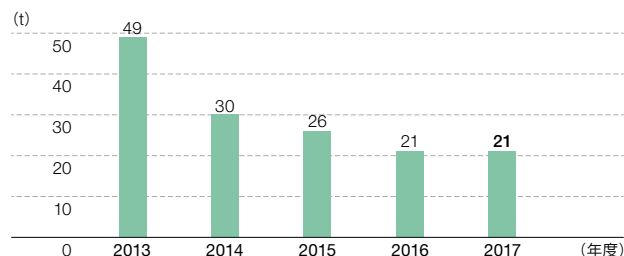
\* 対象：テルモ単体国内事業所

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### ● HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書に基づき、日本国内では2020年からHCFC-225の生産が禁止になります。テルモでは、製品環境安全部会（EHS専門部会）において、HCFC-225の使用工程、代替品の情報、各事業所での検討結果などを共有し、代替溶剤への切り替えを推進しています。2016年度には、愛鷹工場のCXファイバー製造工程で、HCFC-225の代替が完了しました。他の工程においても代替溶剤への切り替えを進めます。

HCFC-225の排出量推移



\* 対象：テルモ単体国内事業所

### ● PRTR法対象物質の把握・管理

テルモでは、PRTR法\*対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、発生源からの排出量削減に最優先で取り組んでいます。

\* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

### 2017年度PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(単位:t)

化学物質名		富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	湘南センター	合計
エチレンオキシド	取扱量	8.1	63.3	16.1	0.0	87.5
	排出量	0.1	0.9	0.8	0.0	1.8
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1・2ジクロロエタン	取扱量	0.0	2.2	0.0	0.0	2.2
	排出量	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
HCFC-141b	取扱量	2.5	0.0	0.0	0.0	2.5
	排出量	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
HCFC-225	取扱量	11.9	16.3	5.0	0.0	33.2
	排出量	5.7	11.8	3.0	0.0	20.5
	移動量	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
ジクロロメタン	取扱量	0.1	6.5	147.0	0.1	153.7
	排出量	0.1	3.8	64.2	0.0	68.1
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
トルエン	取扱量	0.8	0.0	5.4	0.5	6.8
	排出量	0.3	0.0	0.6	0.0	0.9
	移動量	0.5	0.0	4.8	0.5	5.9
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	取扱量	353.5	1.9	106.2	0.0	461.6
	排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	移動量	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2
フッ化水素	取扱量	0.0	19.5	0.1	0.0	19.6
	排出量	0.0	1.4	0.0	0.0	1.4
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ノルマルヘキサン	取扱量	0.0	6.0	0.0	0.0	6.0
	排出量	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0
	移動量	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0
N,N-ジメチルホルムアミド	取扱量	0.0	6.4	0.0	0.0	6.4
	排出量	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

\* 対象：テルモ単体国内事業所

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理

テルモの国内事業所では、すべての高濃度PCB含有製品(変圧器、コンデンサー等)の使用を中止し、中間貯蔵・環境安全事業株式会社\*に処理申請をしています。また、PCBの微量混入の可能性がある製品についても調査を実施し、2019年度までにすべての処理を完了する計画です。

PCB含有製品については、PCB廃棄物として各事業所で厳重に保管しています。愛鷹工場では、2017年4月にすべてのPCB含有製品の処分が完了しました。

\* 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO): 国の全額出資により2004年4月に設立された特殊会社で、PCB高濃度品の無害化処理を行う国内唯一の処理会社。

### 化学物質規制への対応

#### ● 規制に漏れなく対応する体制を構築

##### 〈法規制情報収集〉

環境推進室が中心となり、政府官報や業界活動などを通じて、環境規制情報を収集しています。また、化学物質規制が最も先行している欧州の現地法人からも、定期的に情報が提供されます。情報を関係者で共有することで、化学物質規制への対応に漏れや遅れが生じないように努めています。

##### 〈設計・調達段階から配慮〉

製品設計の段階で法規制対象物質などをあらかじめ設計担当者に提示し、設計段階で環境汚染物質などの使用を極力避けるように指導しています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human×Eco開発指針」を利用しています。

##### 〈調達品に関する化学物質含有量の把握〉

テルモでは、RoHS\*<sup>1</sup>やREACH\*<sup>2</sup>等の製品含有化学物質規制に対応するため、関連部署が連携し、調達品に含有される規制対象物質を把握するなど、管理を強化しています。

また、紛争鉱物については、RBA\*<sup>3</sup>およびGeSI\*<sup>4</sup>が開発した紛争鉱物報告書用テンプレートを用いて、サプライヤーに回答を求めています。

\*<sup>1</sup> 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限する欧州連合(EU)の指令。

\*<sup>2</sup> EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

\*<sup>3</sup> Responsible Business Alliance(旧EICC)

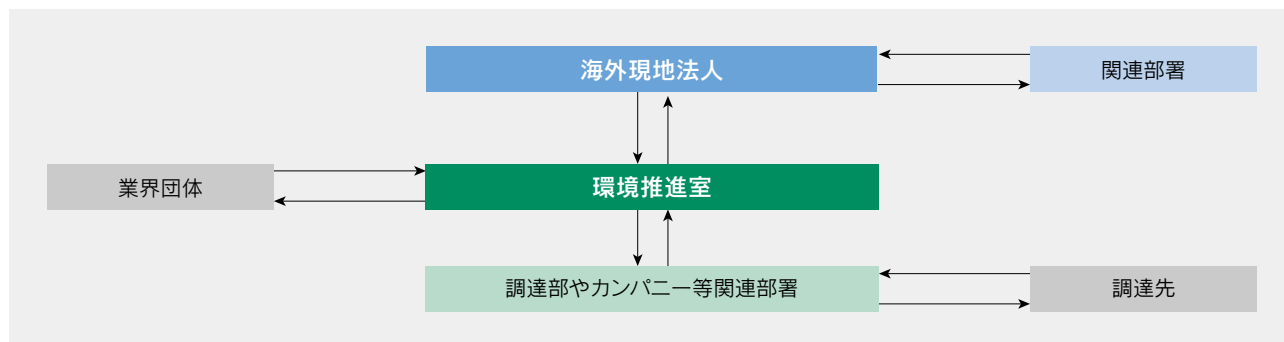
\*<sup>4</sup> Global e-Sustainability Initiative

##### 〈グローバルでの情報共有〉

重要な法規制については、環境推進室から関連部署や海外現地法人に対して情報を提供しています。

また、EHS内部監査を定期的実施し、遵法状態の維持に努めるとともに、法規制情報等の共有を図っています。

#### 情報共有体制



#### ● 化学物質管理の国際ルール「GHS」に対応

テルモでは化学物質を取り扱う職場の人に、GHS\*に基づいた「化学物質の危険有害性に関する情報」を提供しています。この情報に基づき、作業者が化学物質を適切に取り扱うことにより、作業者の健康障害予防や環境負荷の低減につながります。

\* GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム)の略。

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### 生物多様性保全の取り組み

テルモは、私たちの生活や健康、医療などが、多様な生物や生態系の恩恵のもとに成り立っていることを理解しています。自然の恵みを受けて事業活動を行っている企業と

して、環境教育や森づくり活動などを通じて生物多様性の保全に取り組み、自然共生社会の実現を目指します。

#### 森林保全

##### ● 富士山森づくり

テルモは、静岡県富士宮市に二つの工場を有し、富士山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産しています。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士山森づくり」を2003年度から行っています。

2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しており、「環境」「生物」「交流」「健康」をコンセプトに年間を通じて森づくり活動を推進しています。

2017年度は、テルモ富士山森づくり15周年を記念して、サクラの記念植樹を実施しました。

また、春は陽の光が苗木に当たるよう高枝を切り落とす作業や、風や鹿との接触で倒れた鹿食害対策シェルター

の再設置、恵みの森の看板の色塗りなどを行いました。秋は植林のほか、間伐材を使ったベンチやテーブルの制作、ウッドチップの遊歩道づくりを実施しました。これらの活動に、アソシエイトと家族、地域の中学生を含めて約330人のボランティアが参加しました。



ウッドチップの遊歩道づくりの様子

## 事業活動に伴う環境負荷の低減

### ● アソシエイトの自主的な取り組みに基づく寄付

アソシエイトとその家族がオフィスや家庭で環境や健康に良い活動に自主的に取り組む「ECO チャレンジ」を毎年実施しています。参加者には具体的な活動を記載したチャレンジシートを配布し、各自が自主的に取り組みます。そ

の取り組みをポイント化し、金額に換算した上で、公益財団法人オイスカの以下の二つのプログラムにテルモとして寄付を行っています。

2017年度は、4,516人が参加しました。

#### 〈「子供の森」計画〉

オイスカでは、地域住民が森林や環境の大切さを知り、自ら森林保全に取り組むよう、各地で環境教育や住民主体の植林を行うほか、学校を拠点に子どもたち自身が森づくりを行う「子供の森」計画を進めています。テルモからの寄付金は、フィリピンの子どもたちの環境教育や、苗木を植えて育てていく森づくりの活動などに使われています。



「子供の森」計画

#### 〈東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト〉

海岸林は、飛砂防備や防風、津波に対する減衰機能など、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。東日本大震災の際の津波による海岸林の喪失によって、東北地方の沿岸部における塩害は日々深刻化しています。「海岸林再生プロジェクト」では、被害を受けた海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、農地回復や、被災地域での雇用創出を通じた地域振興に取り組んでいます。



海岸林再生 プロジェクト

#### 生物多様性保全のプロジェクトへの支出額

2016年度	350万円
2017年度	370万円

事業活動に伴う環境負荷の低減

EHS目標と実績

取り組み項目	2017年度目標	2017年度評価	中期目標 (2017年度～2019年度)	2018年度目標	関連性の高いSDGs
EHSマネジメントシステムの構築	ISO改訂 (ISO/DIS 45001:2016、ISO14001:2015) に対応したグループEHSMSマニュアル (グローバル版) 制定	△*1	グループEHSMSの海外生産拠点への適用範囲拡大とグローバル運用	国際規格 (ISO14001:2015、ISO45001:2018) に準拠したグループEHS管理規程およびグループEHSMSマニュアル (グローバル版) 制定 *各サイトは、国際規格 (ISO14001:2015、ISO45001:2018) に準拠した環境および安全衛生のマネジメントシステムの整備を進める	 
	ISO14001改訂 (2015年版) への対応と第三者認証取得 (国内主要生産拠点)	○	ISO改訂 (ISO45001:2018、ISO14001:2015) への対応と第三者認証取得 (認証取得済みの海外生産拠点を含む)	ISO45001:2018の第三者認証取得 (国内主要生産拠点) *OHSAS18001 からISO45001:2018への切替	
	EHS基礎教育の実施と関連教育ツールの提供 (国内グループ)	○	グループ全体のEHS文化醸成 -EHS基礎教育の海外主要生産拠点での実施	EHS /サステナビリティ教育を年1回以上各サイト内で実施 EHS関連教育ツールの整備とグループ内共有 (国内グループ)	
事故・災害リスクの低減、健康増進	死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数 (含不休、通勤災害含まず) 9件以下 (テルモ国内事業所: 社員・派遣員・請負員) 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員)	×*2	死亡・重大労災ゼロ 2019年度までに労災発生件数 (含不休、通勤災害含まず) 7件以下 (テルモ国内事業所: 社員・派遣員・請負員) * 労災発生 (含不休) を同産業平均労災発生率以下の水準へ 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員)	死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数 (含不休、通勤災害含まず) 9件以下 (テルモ国内事業所: 社員・派遣員・請負員) 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員)	 
	重大環境事故ゼロ 緊急事態対応手順の整備と訓練実施	○	重大環境事故ゼロ	重大環境事故ゼロ 緊急事態対応手順の整備と訓練実施 (継続管理)	
環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発	Human × Eco商品 / 生産プロセスの開発を各開発拠点で一つ以上具体化	○	Human × Eco認定商品を3製品上市	Human × Eco商品 / 生産プロセスの開発を各開発拠点で一つ以上具体化 (テルモ国内事業所)	 
	製品群毎のフロン代替技術に目処 (規制対象国)	○	規制対象フロン (HCFC-225など) を用いない生産工程の確立	各製品におけるフロン代替溶剤の選定と代替計画の策定 (規制対象国)	
エネルギー・資源の有効活用	グループ全体のCO <sub>2</sub> 排出量を連結売上高 / 売上収益原単位で前年度比1%以上削減	○	グループ全体のCO <sub>2</sub> 排出量を連結売上高 / 売上収益原単位で2005年度比38%以上削減 * 長期目標: 2025年度に50%削減	グループ全体のCO <sub>2</sub> 排出量を連結売上収益原単位で前年度比1%以上削減	 
	グループ全体の水使用量を連結売上高 / 売上収益原単位で前年度比1%以上削減	○	グループ全体の水使用量を連結売上高 / 売上収益原単位で2016年度比3%以上削減	グループ全体の水使用量を連結売上収益原単位で前年度比1%以上削減	 
	グループ全体のリサイクル率を85%以上 リサイクル率を97%以上、最終処分量を総排出量の0.5%以下 (国内グループ)	○	グループ全体のリサイクル率を87%以上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下 (国内グループ)	グループ全体のリサイクル率を86%以上 各サイトでリサイクル率を前年度より向上 リサイクル率を97%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下 (国内グループ)	
化学物質の適正管理・排出量削減	化学物質に関する法規制のリスト化と順守評価 化学物質リスクアセスメントにおける高リスク環境 (中 (3) 以上) の改善と管理策制定、化学物質管理の教育継続 (国内グループ)	○	化学物質の法規制遵守継続 (違反ゼロ)	化学物質に関する法規制の特定と順守評価 (継続管理) 安全な作業環境の維持管理 -例 エチレンオキシド 作業環境濃度: 1ppm以下 ジクロロメタン 作業環境濃度: 50ppm以下 化学物質リスクアセスメントにおける高リスク環境 (中 (3) 以上) の改善と管理策制定、化学物質管理の教育継続 (国内グループ)	 
	住宅地域と隣接する敷地境界におけるEO環境濃度: 4.3 μg/m <sup>3</sup> 以下 大気排出口のEO濃度測定実施 ジクロロメタンの排出量: 100t/年未満 (国内グループ) 有機溶剤取り扱い作業エリアの第3管理区分ゼロの継続 (国内グループ)	○	有害化学物質の排出量モニタリングと適正管理	環境法規制の特定と順守評価 (継続管理) 以下の自主管理の継続 (国内グループ) - 住宅地域と隣接するEO敷地境界濃度: 4.3 μg/m <sup>3</sup> 以下 - 大気排出口のEO濃度モニタリング - 有機溶剤取り扱い作業エリアの第3管理区分ゼロ - ジクロロメタンの年間排出量: 100t/年未満	
生物多様性の保全	生物多様性保全の啓発活動を各サイトで実施 富士山森づくりとエコチャレンジを通じた生物多様性保全活動の拡大 (参加者の全国募集など) (国内グループ)	○	生物多様性保全活動 (SDGs目標15、目標17) のグローバルでの連携と推進	生物多様性保全への取り組みを実施しグループ内で共有 * 緑化推進、森林保全、教育等 富士山森づくりとエコチャレンジの充実 (国内グループ) - 「健康増進」につなげる富士山森づくりの始動 - エコチャレンジによる生物多様性保全の啓発	 
EHSコミュニケーションの推進	サステナビリティレポートの情報開示の質向上 -GRI 4.0中核項目への準拠、対照表の掲載	△*3	サステナビリティレポートの情報開示の質向上 -GRI Standards参照	サステナビリティの重点活動テーマの設定と、テーマに基づく情報開示の質向上 - GRI Standards参照	 

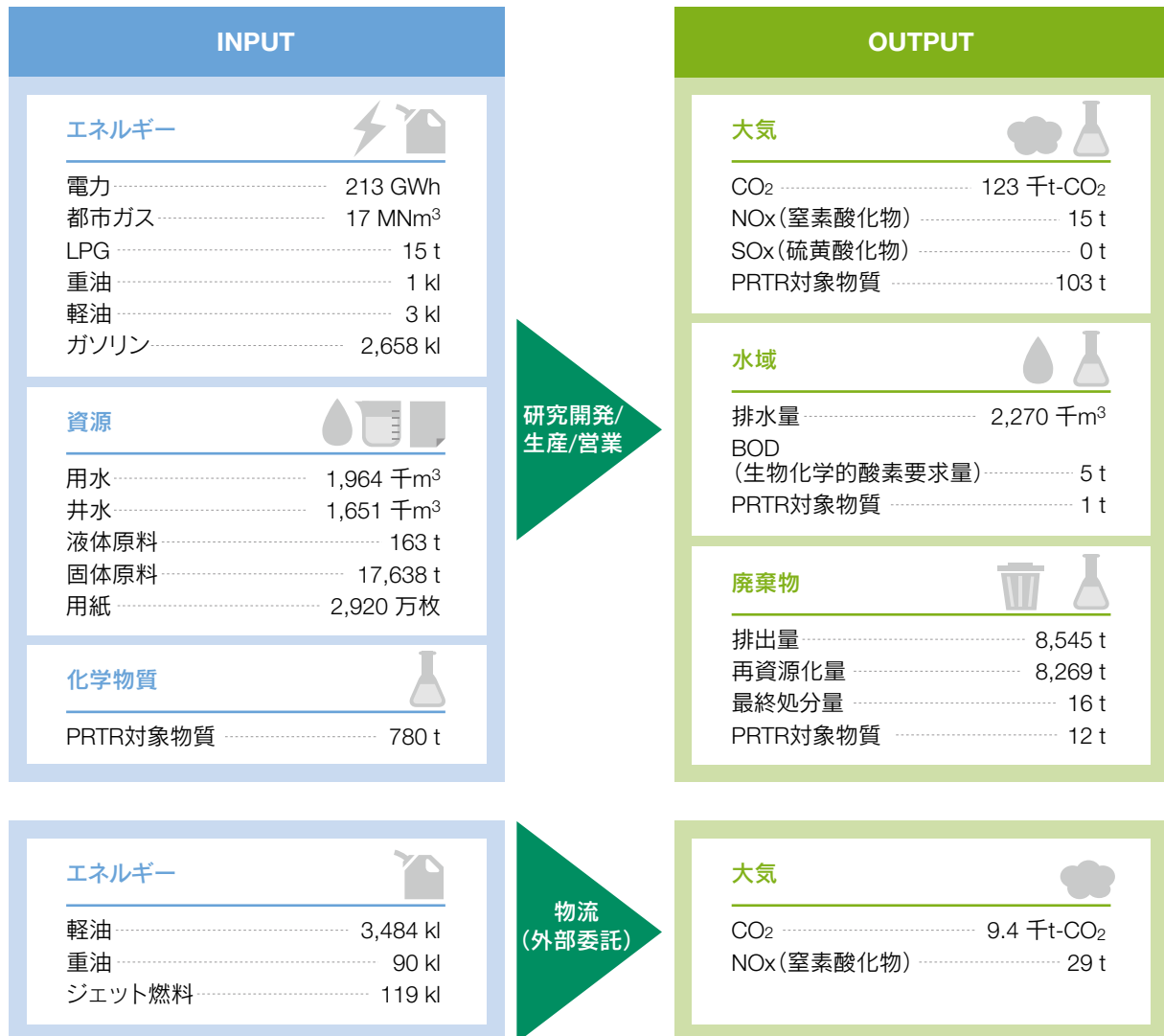
\*1 ISO45001発行遅れ (2018年3月) により、2018年度に計画変更。

\*2 重大労災1件、是正対応済み。

\*3 GRI 4.0中核項目を「参照」し対照表を作成・掲載。

事業活動に伴う環境負荷の低減

マテリアルフロー



\* 対象：テルモ単体国内事業所

\* 電気のCO<sub>2</sub>排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。

責任ある調達への推進

「責任のある調達への推進」に関する取り組みについては、「安定供給を支えるサプライチェーン管理」にまとめて掲載しています (P21~P22をご覧ください)。

## ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築

テルモグループは、様々なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしています。日頃から皆様の声に耳を傾け、ご要望やご期待に対して真摯にお応えするとともに、開かれた経営を実現するための適時適正な情報開示に努めています。

これらの取り組みを通じて、社会に役立ち、信頼される企業を目指しています。

### ステークホルダーエンゲージメント

テルモグループが各種ステークホルダーの皆様との関わりの中で重視している課題と主なコミュニケーション手段をご紹介します。ページ数が付記してある項目は詳細情報を掲載しています。

	テルモの課題	主なコミュニケーション手段
患者さん	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で高品質な製品の提供</li> <li>より良い治療効果・QOL向上への貢献</li> <li>環境に配慮した製品の提供</li> <li>健康や疾病に関する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター（お問い合わせ窓口） → P19</li> <li>ウェブサイトお問い合わせフォーム</li> <li>購入者アンケートはがき（一部製品）</li> <li>患者さん用使い方説明ツール（一部製品）</li> <li>健康に関する情報ウェブサイト</li> </ul>
医療現場	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場ニーズに応える製品・サービスの提供</li> <li>安全で高品質な製品およびサービスの安定的な提供</li> <li>治療や看護業務の効率性向上への貢献</li> <li>環境に配慮した製品の提供</li> <li>製品の適正使用・安全性に関する情報収集と情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MR（医薬情報担当者）の活動</li> <li>医療従事者向けトレーニングの有償での提供 → P20</li> <li>学術会議における展示、セミナーなど</li> <li>コールセンター（お問い合わせ窓口） → P19</li> <li>製品情報ウェブサイト</li> <li>お問い合わせフォーム</li> </ul>
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業価値の向上</li> <li>安定的な株主還元</li> <li>適時適正な情報開示、開かれた経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会、決算説明会、投資家向け説明会</li> <li>IRカンファレンス、IR面談</li> <li>アニュアルレポート、株主通信</li> <li>ウェブサイト「株主・投資家の皆様」</li> <li>IRに関するお問い合わせ窓口（広報室）</li> <li>株式に関するお問い合わせ窓口（総務部）</li> </ul>
お取引先	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平かつ公正な関係の維持・継続</li> <li>各国の規制・法令を遵守した原材料の調達</li> <li>安定供給を支えるサプライチェーンの構築</li> <li>CSR調達の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先説明会 → P21</li> <li>アンケート調査 → P22</li> <li>品質システム監査 → P21</li> <li>調達におけるBCP整備 → P21</li> </ul>
アソシエイト（社員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きがいのある職場風土と機会の提供</li> <li>アソシエイトの健康増進</li> <li>労働安全衛生の確保</li> <li>ダイバーシティの推進</li> <li>人材の育成と活用</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営トップとの対話の場 → P31</li> <li>社員意識調査 → P31</li> <li>社内イベント「Terumo Patient's Day」 → P30</li> <li>各種教育・研修の実施 → P31-33</li> <li>安全衛生委員会 → P25</li> <li>健康管理支援：予防・早期発見・治療支援 → P25-29</li> <li>ダイバーシティ推進 → P34-36</li> <li>ワーク・ライフ・バランス向上支援 → P37-39</li> <li>内部通報窓口 → P41</li> <li>企業と労働組合の対話 → P31</li> <li>社内報、イントラネット</li> </ul>
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業を生かした社会貢献活動</li> <li>医療の発展に貢献する研究支援</li> <li>地域社会との連携</li> <li>地域の環境負荷の低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動 → P64-68</li> <li>環境負荷低減の取り組み → P45-62</li> </ul>



# 社会貢献活動

## 基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、本業を通じて患者さんや医療従事者に貢献するとともに、良き企業市民として、社会貢献活動を推進しています。医療の普及・発展への支援を中心に、

各国・各地域の社会や文化・環境への理解を深め、コミュニティからの期待・要請を踏まえた活動を推進することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

## 医療の普及・発展への支援

### 世界各国での献血活動

テルモグループの血液システム事業では、採血に使われる血液バッグや採血装置などを開発・生産し、各国の血液センターに提供しています。また、世界各国でアソシエイトによる献血や、献血を促進する活動にも継続的に取り組み、輸血医療への貢献を目指しています。

米国では、血液システム事業の本社であるテルモBCT社がBonfils Blood Centerと協力して、コロラド州レイクウッドの工場敷地内で約2カ月ごとに献血活動を実施しています。2017年度は2016年度と比較して13%増に当たる、総計259単位の協力をしました。また、2014年から、米国のThe National Cesar E. Chavez Blood Drive Challengeに、ヒスパニック・ラテン系コミュニティでの献血率向上を目指した活動を行う学生への奨学金として、1,000米ドルを提供しています。そのほかにも、開発途上国の医療機関にお

いて輸血に関わるサポートをする非営利団体などに、資金や血液バッグなどの製品の提供を行っています。

インドでは、テルモベンポールプライベート社が、イベントの実施などを通じて、献血への参加の促進を行っています。2017年には、インド各地で献血キャンプを179回開催しました。また、献血活動を促進するためのスマートフォンアプリを開発しました。さらに、献血活動に長年取り組んできたことが評価され、全ケララ州献血者協会より表彰を受けました。

日本では、各事業所で献血活動を実施しています。2017年度は15回実施し、2016年度より12人多い857人のアソシエイトが献血に協力しました。各事業所での献血活動は、社内イベントとして定着しています。

**WEB** テルモBCT社の活動の詳細については、「Terumo BCT Corporate Citizenship Report」(英語)をご覧ください。  
<https://www.terumobct.com/corporate-citizenship-report>



日本での献血活動



献血に協力するアソシエイト

## 社会貢献活動

### インドで先天性心疾患の子どもたちの早期診断を支援

先天性心疾患 (Congenital Heart Disease: CHD) は、生まれつき心臓や心臓周囲の血管の構造に異常がある病気の総称です。インドでは新生児1,000人対し約9人がCHDであると言われており、乳児の主な死亡原因の一つとなっていますが、早期に診察を受けて発見されることで約9割が治療可能とされています。テルモグループの子会社で、心臓外科手術に使用される人工肺などを販売しているテルモインディアプライベート社では、バンガロールを拠点とするNGO法人 Aishwarya Trustと協力し、子どもたちのCHDを検査で発見するスクリーニングキャンプと外科的治療を必要とする子どもたちのサポートを実施しています。2017年度は、合計7回のキャンプに、計11人のアソシエイトがボランティアとして参加し、受付やデータ入

力等の支援やCHD啓発のための冊子配布などを行いました。これらのキャンプを通じて、13人の子どもたちがCHDと診断され、治療を受けることができました。



スクリーニングキャンプの様子

## TOPICS

### テルモ生命科学芸術財団：若い世代を対象に生命科学研究の魅力を伝える活動を展開

当財団は、生命科学分野の技術振興を通じて、人類の医療および健康の向上に寄与することを目的に、1987年にテルモの出捐により設立されました(2012年4月1日より公益財団法人に移行)。当財団では、主に生命科学分野の科学技術に関する国内外の研究や医療・健康向上の活動などに対する助成事業と、褒賞事業、普及啓発事業の三つの事業を行っています。2017年には設立30周年を迎え、これまでに1,310件、総額約19億5千万円の研究助成を行ってきました。

普及啓発活動では、若い世代を対象に生命科学研究の魅力を伝える活動に力を入れて取り組んでいます。2012年より、「東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設(TWIns)」の協力のもと、高校生を対象とした「サイエンスカフェ」を毎年開催しています。このイベントでは、医工連携の最先端施設での生命科学関連の講義や実習などを通じて、再生医療・人工臓器研究の最前線に触れてもらうと同時に、研究者とのコミュニ

ケーションの機会を提供し、将来の進路選択の一助となることを目指しています。2017年は13県から27人が参加し、2日間にわたって日本をリードする生命科学関連分野の研究者による講義や若手研究者とのディスカッション、簡易型人工心臓の作成や、細胞シートを使った実習などを行いました。開催後のアンケートでは、医療をより深く学びたくなったという感想や、研究者の仕事に対して魅力を感じ、将来の進路を考える良い機会となったといったコメントが寄せられました。当財団では、今後もこのような取り組みを通じて、生命科学研究の未来を支える人材の育成に貢献していきます。



「サイエンスカフェ」の様子

**WEB** 公益財団法人テルモ生命科学芸術財団  
<https://www.terumozaidan.or.jp/index.html>

「サイエンスカフェ」レポート  
<https://www.terumozaidan.or.jp/labo/sciencecafe/index.html>

## 被災地への支援

### 日本赤十字社が主催する防災・減災プロジェクトに参加

テルモは日本赤十字社が主催する、未来へつなげる防災・減災プロジェクト「私たちは、忘れない。」\*の趣旨に賛同し、2018年より社内外で啓発活動に取り組んでいます。社外では、全国のMR約850人が中心となり、キャンペーン期間中にプロジェクトのバッジを着用して営業活動を行いました。社内では、アソシエイト一人ひとりが「医療を止めない」ために自分ができることは何かを考える機会とすべく、イントラネットで、医療を止めないためにテルモが日

頃から行っている取り組みや、東日本大震災以降行ってきた国内外の被災地への支援活動を改めて紹介しました。

\*日本赤十字社の主催で、東日本大震災から5年を契機に2015年から開始されたプロジェクト。今もなお苦しんでいる被災者の方々へともに想いを届けるとともに、これまでの災害で得た教訓や支え合った経験を忘れることなく、将来起こりうる災害に向けた意識の向上を目的としています。

### これまでの主な被災地支援

災害	義援金	寄贈品
東日本大震災（2011年3月）	6,610万円 (アソシエイトの義援金 3,510万円を含む)	体温計 20,000本 血圧計 4,000台 圧迫ストッキング 12,000足 栄養食品 50,000食 その他 消毒液、マスク等
フィリピンの台風30号による被害 (2013年11月)	300万円 (その他アソシエイトの 義援金476万円)	注射器 100,000本 輸血セット 2,000セット 電子体温計 2,000本 その他 処置用テープ、傷保護フィルム等
ネパールの地震被害（2015年4月）	200万円	血液バッグ 2,160セット 輸血セット 2,500セット 電子血圧計 50台
熊本地震（2016年4月）	300万円 (その他アソシエイトの 義援金647万円)	手指消毒剤 2,400本 救急絆創膏 2,000枚 閉鎖式輸液セット 4,800セット 電子体温計 1,000本 電子血圧計 300台 血糖測定キット 100セット 濃厚流動食、タンパク質調整食品など 食品類 16,000個 弾性ストッキング 2,000足 転倒予防靴下 3,000足 口腔ケア製品 3,000本 など
九州北部地方の豪雨被害 (2017年7月)	100万円	
プエルトリコのハリケーン「マリア」 の被害（2017年9月）	56,000米ドル (赤十字社を通じて)	シリンジや 注射針のセット 180万本 その他 テルモプエルトリコ社の被災したアソシエイトの生活資金として、テルモアソシエイトから集めた義援金2,896,000円を寄贈

地域社会への支援

EMEA\*(ヨーロッパ、中東、アフリカ)での取り組み

EMEA地域を統括する子会社のテルモヨーロッパ社では、地域全体で実施するコーポレートシチズンシッププログラムを設定し、各国・各地域に点在する同社の子会社や拠点ごとの社会貢献活動を推進しています。アソシエイトのボランティアが「CC (Corporate Citizenship) アンバサダー」として、「地域社会と医療に貢献する」というガイドラインに基づき、各子会社や拠点でそれぞれ独自に活動テーマを設定しています。NPOやNGOへの寄付等を通じた支援に加えて、アソシエイトのチームによるボランティア活動を支援する制度も整備し、自主的な取り組みを促進しています。

\* EMEA: Europe, Middle East and Africa



ボランティア活動を伝える社内報

**WEB** テルモヨーロッパ社の活動の詳細については、「Corporate Citizenship Report」(英語)をご覧ください。  
<https://www.terumo-europe.com/en-emea/About-Terumo/Corporate-Responsibility>

シンガポールでの取り組み

シンガポールに拠点を置くテルモグループの子会社3社(テルモアジアホールディングス社、テルモシンガポール社、テルモBCTアジア社)は合同で、シンガポールのNPO法人 TOUCH Community Services (以下、TOUCH) が主催する「The Giving Family Festival」に参加しました。

このイベントは、特別な助けを必要としている高齢者、恵まれない若者や家族をサポートすることを目的として開催され、現地の企業や団体がそれぞれブースを設けて、参加者に様々なサービスを提供します。2017年は11月4日、5日の2日間にわたって開催され、テルモは協賛企業として、TOUCHのコミュニティーホームケアナースと協力し、血糖値測定と血圧測定を実施するブースを開設しました。シンガポールでは国の重要施策の一つとして、糖尿病対策

を挙げていることもあり、参加者の関心は高く、2日間で総勢544人の方がブースを訪れました。また、ブースでの活動に加えて、アソシエイトの有志39人がチャリティランにも参加しました。



ブースの様子

### 芸術文化への支援

日本の伝統工芸は、世界遺産に登録されるほど世界的に希少性の高いものが多く存在します。しかし、本来の用途の減少や後継者不足などにより、存在が危ぶまれている工芸も少なくありません。国内外から、日本古来の文化に関心が高まっている一方で、その制作の現場の状況は厳しく、社会における新たな存在のあり方が求められています。

テルモでは、2015年度から芸術文化支援活動に取り組んでおり、2017年春の募集では、伝統工芸分野に8件、合計800万円の助成を行いました。今後もこのような現場への助成を通じて、日本の伝統工芸の未来をサポートしていきます。

### 国際交流への支援

テルモは、「日本企業に触れ、日本を感じよう」をテーマとした、中国日本商会および日中経済協会主催による中国大学生訪日事業「走近日企・感受日本」プロジェクトに協力しています。

本事業は、2007年より毎年春と秋に実施され、北京地区の大学約6校から30人程の大学生を選抜し、日本に招聘しています。期間中、中国日本商会の関係企業への訪問をはじめ、日本の社会産業事情、文化などを幅広く視察し、日本の大学生との交流や、日本人家庭へのホームステイを実施しています。

テルモでは、2013年より毎回アソシエイトが1泊2日のホームステイを受け入れ、初めて日本を訪問した中国の将来を担う大学生に、日本の生活習慣や文化などに直接触れ、その素晴らしさや温かさを感じてもらえるような機会を設けています。

このような活動が、日中間の相互理解を深め、将来にわたる安定した友好・親善関係の構築につながると考えています。

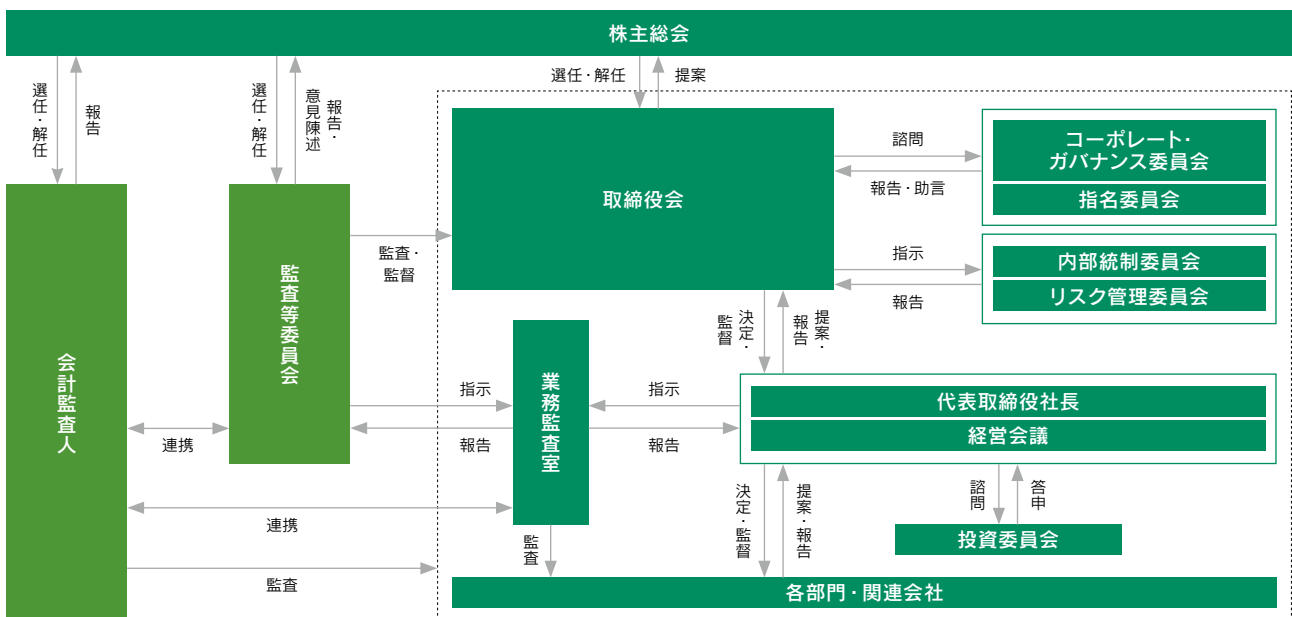
# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- テルモは、「医療を通じて社会に貢献する」を企業理念とします。その理念のもと、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。
- 企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイト\*の尊重」「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動および判断の基準とします。
- 企業理念および5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組みづくりを推進します。
- 株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。
- 上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。
- コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

\* テルモでは共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

## コーポレート・ガバナンス体制図



\* 監査等委員は取締役として議決権を持つ、取締役会の構成メンバーです。監査等委員会の過半数は社外取締役が占めます。監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。

## コーポレート・ガバナンス体制

### 機関設計

テルモでは、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化につなげるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。

#### 1 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化につなげます。

#### 2 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

#### 3 意思決定の迅速化

執行役員制度の採用のもと、業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会およびリスク管理委員会を任意の機関として設置します。

### 取締役会

#### 役割

- 取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- 意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については取締役・執行役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- 取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務の一つとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

#### 構成

- 監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- 取締役総数のうち、独立社外取締役は2割以上を目標とします。
- 議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

### 監査等委員会

#### 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令することができます。

- 取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- その他の重要会議への出席、意見陳述
- 監査報告の作成
- 監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

## コーポレート・ガバナンス

### 構成

- 監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- 委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

### コーポレート・ガバナンス委員会

#### 役割

コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。ただし、(c)の定めのうち監査等委員に関する事項にあつては、会社法第361条の規定に反してはならないものとします。

- (a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- (b) コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- (c) 取締役および執行役員の報酬の体系に関する事項
- (d) その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

#### 構成

- 委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その半数以上は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。
- 委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

### 指名委員会

#### 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の一つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・執行役員の選任および解任に関する事項について審議します。

#### 構成

- 委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。
- 委員長は、委員の互選により社外取締役の中から選定します。

### 内部統制委員会

#### 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

#### 構成

- 代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長および顧問弁護士で構成します。
- 監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- 委員長は、代表取締役社長とします。

### リスク管理委員会

#### 役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

#### 構成

- 常務以上の執行役員、内部統制部門長ならびに委員長が指名する者で構成します。
- 監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- 委員長は、代表取締役社長とします。



## 取締役の選任

### 方針

取締役候補者は、「ステークホルダーの立場に立った経営判断力と経営監督能力を有すること」等の資格要件を定めた社内規程に基づき、選任を行います。

独立社外取締役は、社内で制定した選任規程において、経営経験者、海外事業経験者、医師、または特定専門分野での豊富な経験を有する者を選任対象とする旨、また、異

なる経歴・専門分野、男女など可能な範囲で多様性のある構成を考慮する旨を規定し、それに基づく選任を行います。監査等委員である独立社外取締役についても、同選任規程において、原則として、法曹または会計分野で指導的役割を務めた者、各々1名を選任するものとする旨を定め、それに基づく選任を行います。

### 手続き

取締役候補者の選任については、恣意性を排し、健全な選任を行うため、指名委員会で審議された上で、取締役会に提案されるものとします。

株主による議決権行使に資するため、株主総会で取締役を選任するに先立ち、その候補者各自より抱負を述べさせます。

独立社外取締役の選任にあたっては、「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たすことを条件とします。「社外

取締役の独立性判断基準」は、指名委員会で審議の上、取締役会で決定されます。

各取締役は、当社の取締役としての役割を十分に果たすことができるよう、他の上場企業の役員（取締役・監査役等）の兼務は3社を上限とします。

各取締役の選任理由および兼職の状況については、コーポレート・ガバナンス報告書、株主総会参考書類等で開示します。

### 社外取締役の選任理由・出席状況(2017年度)

氏名	選任理由	取締役会、監査等委員会への出席状況
森 郁夫	豊富な経営者経験および長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社経営の監督に生かしていただくため	取締役会：12回/12回(100%)
上田 龍三	がん治療における研究業績をはじめとした専門知識や名古屋市立大学病院長・名古屋市病院局局長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験を当社経営の監督に生かしていただくため	取締役会：12回/12回(100%)
黒田 由貴子	豊富な経営者経験および長年にわたるグローバルでの人材・組織コンサルティング経験で培われた見識等を当社経営の監督に生かしていただくため	2018年6月22日就任
松宮 俊彦	公認会計士として財務および会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から当社経営の監査・監督にあたっていただくため	取締役会：12回/12回(100%) 監査等委員会：12回/12回(100%)
米 正剛	日本および海外の弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、独立した立場から当社経営の監査・監督にあたっていただくため	取締役会：12回/12回(100%) 監査等委員会：12回/12回(100%)

## 取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会の実効性のさらなる向上のため、毎年、外部専門家を交えた自己評価等の方法により、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

## 経営陣の報酬

### 方針・構成

中長期的な企業価値向上への動機づけのため、業務執行取締役および執行役員の報酬の決定においては、「(a) 経営陣の適切なリスクテイク」および「(b) 株主との利益意識の共有」を重視した設定を行います。(a)については固定報酬と業績連動報酬(賞与)の適正なバランスを踏まえた設

定を行います。(b)については、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

その他の非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

### 目標

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにつき、全体に対し各々が占める割合として50%、30%、20%を目標に設計します(業務執行取締役合計の数字)。

なお、設定にあたっては、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しており、役位ごとの標準額については、透明性・客観性を確保するため、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議します。

### 決定手順

#### ● 固定報酬

株主総会で承認された取締役の報酬枠の中で、監査等委員以外の取締役については取締役会が決議し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定します。

#### ● 賞与

上記報酬枠の中で、売上収益・営業利益・営業利益率等を指標とした全社業績、ならびに各取締役の担当業務における業績評価等により決定します。

#### ● 株式報酬型ストックオプション

上記報酬枠の中で、取締役会が決議します。

### 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	438	211	88	138	9
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	32	32	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	5

## トレーニング方針

取締役はその責務を十分に果たすため、取締役に求められる役割や法的責務、業務に関わる必要な知識を習得

する必要があります。そのため、各取締役が必要な知識を習得・研鑽できるよう、トレーニングの機会を提供します。

### 社内取締役

就任時に、取締役の責務等について、法務部門責任者からの説明の機会を設定するとともに、必要な知識を習得するため、外部研修等の受講を推奨します。就任後は個人

の経験・スキル等に応じ、必要な知識について、外部研修等の受講、書籍の付与等の方法により、継続的に更新する機会を設定します。

### 独立社外取締役

会社の事業・組織等に関する必要な知識について、就任時に社内関係部門から説明の機会を設定するとともに、

知識の習得・更新が必要な場合には、外部研修等を受講する機会を提供します。

# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

昨今の世界情勢の変化や、事業のグローバル化などにより、テルモグループの事業を取り巻く環境は急速に変化しています。これと同時に、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化・複雑化しつつあります。テルモグループでは、こうした背景を踏まえて、2015年度からグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備を進めています。

「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを把握・分析し、適切なマネジメントを行っています。各種のリスクに関して、経営陣による適切かつ果敢なリスクテイク

を支える環境を整備するとともに、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業価値の向上につなげることを目指します。

また、2015年10月には、代表取締役社長からテルモグループの全アソシエイトに向けたメッセージを発信し、リスク管理の目的として以下の二つを掲げました。

- ① アソシエイト一人ひとりがリスクを意識して、業務を遂行する組織風土を実現
- ② 全社視点で優先的に取り組むべき「重要リスク」を見極め、それらに見合った対応策を立案・実行

## リスクマネジメント体制

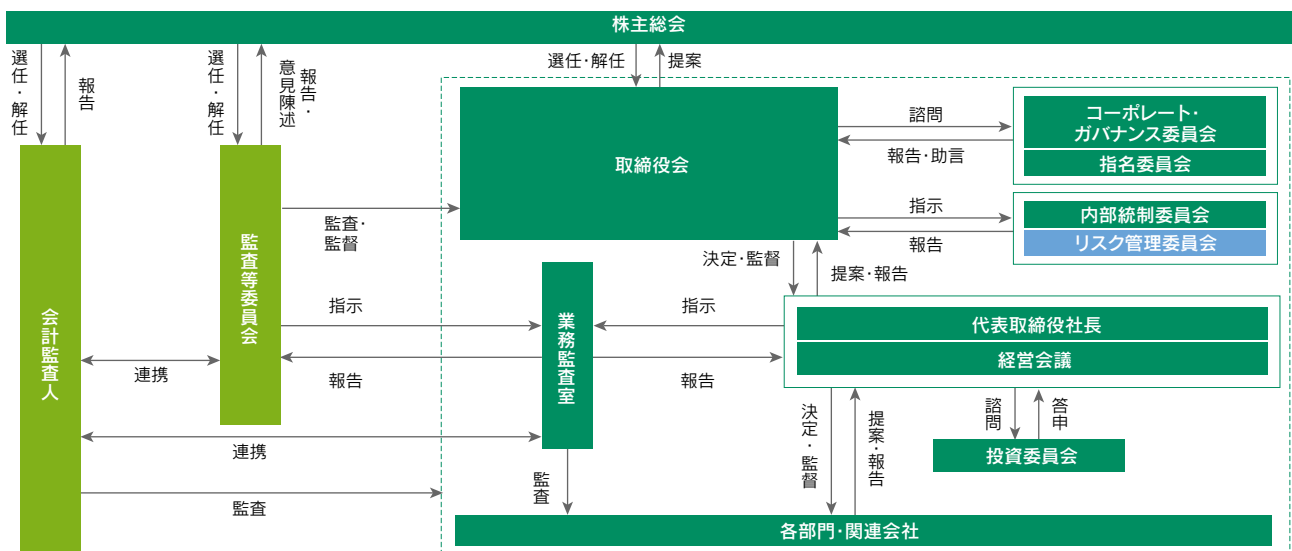
### リスクマネジメント体制の整備

テルモでは、グループ全体のリスクマネジメントを統括する組織として、取締役会の下部組織という位置付けでリスク管理委員会を設けています。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常務以上の役員、委員長が指名する関係機能部門の代表、顧問弁護士などから構成され、年2回開催しています。委員会では、重要リスクの審議と、対応策の策定、実行、その後のモニタリングを実施しています。

重要リスクは、全社で洗い出したリスクを、定められた項目に基づいて評価し選定します。評価基準は、「患者さんなどに多大な迷惑を掛けてしまうリスク」と「経営を揺るがすリスク」の二つの影響に着目して設定しています。

全社で洗い出したリスク情報はデータベース化し、各部門・子会社のリスク担当間で共有します。また、重大問題が発生したときは、直ちに機能部門・子会社所管部門を通じて経営組織に情報を上げる体制を整備しています。

### リスクマネジメント体制



# リスクマネジメント

## リスクマネジメント教育

テルモでは、2016年度から、各部門長向けの説明会でリスクマネジメントの重要性を改めて伝えるカリキュラムを盛り込んでいるほか、アソシエイトに対しても、ワーク

ショップ方式の参加型研修を実施しています。こうした取り組みを通じて、各人のリスク感度の向上に努めています。

## クライシスへの対応

クライシス（選定したリスクが実際に発現・顕在化した場合）への対応にあたっては、①人命の安全確保、②被害・損失の最小化、③社会からの信頼性維持の三つの観点から、クライシスレベルに応じた社内体制を取るようリスク

管理規程に定めています。最高レベルのクライシスでは、委員長が本部長となり、関係する部門長を副本部長とする対策本部が設置されます。

## 大規模災害などへの対応

テルモグループでは、大規模災害などの不測の事態が発生した際、人の生命に直結する医療機器や医薬品、サービスを提供する企業の社会的責務として、事業活動の継続が重要であると認識しています。

有事の際に、事業を中断しないため、また万が一中断しても可能な限り短時間で復旧・再開させるために、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、様々な訓練を定期的に行うなど、対策を進めています。

大規模災害の発生時には、テルモ株式会社の代表取締役

役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に初動対応を行います。対策本部では、アソシエイトや家族の安否確認をはじめ、お取引先の被害状況や被災地情報の収集など、現状把握に向けた情報収集を行い、対策を立案・実行に移します。あわせて、被災地のニーズに応じたタイムリーな物的・人的支援も行います。

テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、「事業復旧体制」に移行し、早期の復旧を図ります。

## 事業復旧対応体制



## リスクマネジメント

### 事業継続計画(BCP)

テルモグループでは、「テルモグループ事業継続基本基準」に基づき、①社会的責任を果たす、医療を止めない、②アソシエイトとその家族の生命を守る、③会社の資産を守るという三つのポリシーのもと、グローバルでBCPを策定しています。

BCPは、生産拠点をはじめとして、原材料調達や物流などに携わる機能部門、各カンパニーでも策定し、それぞれの部門で減災対策を推進することで、有事の際に適切かつ迅速な対応を図れるよう努めています。

### 訓練の実施

テルモグループの各拠点で、大規模災害が発生した際の対処などを学ぶべく、下記のような訓練を実施しています。また、取引先である物流会社とも共同で通信訓練等を実施しています。

- 大地震発生を想定した、災害対策本部の立ち上げ、各災害対策本部員の役割確認等のBCP訓練
- アソシエイトの安否を迅速に確認するためのシステム導入と安否確認訓練
- 消火や心肺蘇生、迅速な避難等の総合的な防災訓練
- 電話や電子メールが不通になった際の通信手段としてのMCA無線の通信訓練

### 感染症対策

テルモは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」において指定公共機関に選ばれており、指定公共機関としての「行動計画」を策定しているほか、新型インフルエンザ等が発生した際にも事業を継続できるよう、BCPを策定しています。

また、世界で発生、流行している様々な感染症に対する

予防と、感染の拡大防止を目的に「感染症対策マニュアル」を作成し、予防から感染者の職場復帰までのルールを定め、業務の遂行に影響が出ないように対策を講じています。

さらに、世界各地の感染症状況を確認し、必要に応じて、アソシエイトへの注意喚起や渡航の規制を行っています。

## 情報セキュリティ

### 基本的な考え方

テルモグループでは、事業活動における情報に関するあらゆる脅威(外部からの不正アクセス、人の過失による情報漏えい、改ざん、破壊、盗難、情報システムの障害、自然災害など)から、グループの機密情報および顧客・ビジネスパートナーから預かった情報を適切に保護し、安全を確保するため、グローバル共通の規程として、「情報セキュリティ基準」を制定しています。さらに、この基準に基づき、

各地域で「情報セキュリティルール」を制定しています。

個人情報については、個人情報保護法や番号法などの法令に基づき、「個人情報保護基準」を制定し、個人番号(マイナンバー)を含むすべての個人情報を適切に保護・管理しています。また、2018年5月に施行されたEUによる個人情報保護の新規制「EU一般データ保護規則(GDPR)」にもグローバルで対応を進めています。

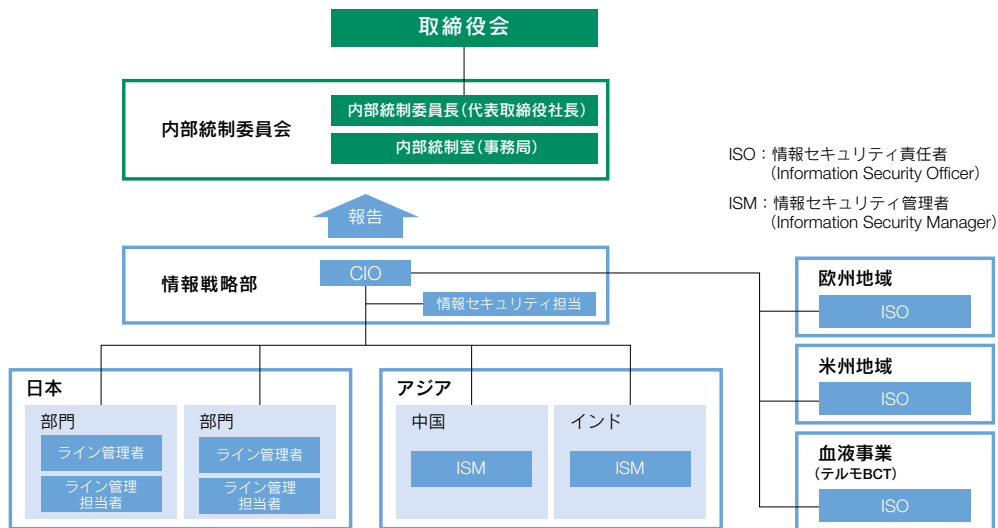
# リスクマネジメント

## 情報セキュリティ体制

テルモグループでは、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、情報戦略部を主管としたグローバルな情報セキュリティ体制を構築し、各国の法規制等に基づき、基準・ガイドライン等の整備・運用、アソシエイトの教育・研修などをグローバルで推進する体制を構築しています。テルモの情報戦略部とグループ各社の情報システム担当部門は、グローバル会議を定期的に開催し、サイバーリスクなどに関する情報交換やセキュリティ強化策の検討などを行っています。

「情報セキュリティ基準」および「情報セキュリティルール」に基づき、日本では、グループ会社を含む各部門に情報セキュリティの責任者と実務担当者を設置し、自部門における情報の保護・管理が適切に行われるよう管理・指導しています。また、日本以外でも、地域ごとに情報セキュリティ責任者を、各関係会社情報セキュリティ管理者をそれぞれ設置し、グループ全体で適切な情報の保護・管理に努めています。

## グローバル情報セキュリティ体制



## 情報セキュリティ強化の取り組み

年に一度、各地域のセキュリティ対策状況を自己評価形式で確認するとともに、地域ごとにアソシエイトを対象とした情報セキュリティ教育を実施しています。

また、社内規程の遵守状況を確認するため、内部および外部による監査を実施しています。

昨今、標的型攻撃や不正アクセス、個人情報漏えい事故

など、情報セキュリティに対する脅威が増している状況を踏まえ、詐欺メール対策や不正通信の監視など多層で防御できるようにセキュリティ強化策を実施しています。また、アソシエイトを対象とした、標的型メール攻撃訓練を各地域で実施し、一人ひとりの情報セキュリティへの意識を向上させています。

## データ集

---

79 人事・労務データ

81 環境データ

人事・労務データ

アソシエイトデータ

		2015年度	2016年度	2017年度
連結・地域別 アソシエイト数*1	日本(人)	5,310	5,297	5,417
	欧州(人)	1,856	2,198	2,510
	米州(人)	6,995	8,299	9,582
	アジア他(人)	6,536	6,647	5,810
	合計(人)	20,697	22,441	23,319
単体アソシエイト数*2	男性(人)	4,151	4,057	4,079
	女性(人)	695	672	702
	海外アソシエイト(人)	55	4	-
	合計(人)	4,901	4,733	4,781
	女性アソシエイト比率(%)	-	-	14.7
平均年齢*2	男性(歳)	41.86	42.28	42.50
	女性(歳)	36.16	36.75	36.97
	合計(歳)	41.06	41.51	41.70
平均勤続年数*2	男性(年)	18.9	19.3	19.3
	女性(年)	12.2	12.7	12.7
	合計(年)	18.0	18.4	18.4
平均年間給与*2	男性(円)	-	-	-
	女性(円)	-	-	-
	合計(円)	7,270,416	7,409,163	7,433,730
新規雇用数*2	男性(人)	166	94	136
	女性(人)	57	29	57
	合計(人)	223	123	193
離職者数(自己都合退職のみ)*2	男性(人)	67	65	57
	女性(人)	27	35	29
	合計(人)	94	100	86
離職率*2	男性(%)	1.6	1.6	1.4
	女性(%)	3.9	5.0	4.1
	合計(%)	1.9	2.1	1.8

\*1 対象：テルモグループ

\*2 対象：テルモ株式会社

ダイバーシティの推進

		2015年度	2016年度	2017年度
女性管理職人数および比率*1	女性管理職人数(人)	49	57	61
	女性管理職比率(%)	4.9	5.7	6.1
TES制度利用者数および移行率*2	定年退職者数(人)	62	79	75
	TES制度利用者数(人)	44	57	65
	TES移行率(%)	71	72	87
障がい者雇用率(%)*2		2.13	2.10	2.16

\*1 対象：テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向者

\*2 対象：テルモ株式会社



## データ集

### 働き方改革の推進

		2015年度	2016年度	2017年度	
産休および育休の取得者数	産休取得者数(人)	25	36	47	
	育休取得者数(人)	女性	53	55	78
		男性	45	68	72
	育休休業後復職率(%)	100	100	100	
	男性育休取得率(%)	31.5	50.0	48.6	
介護休暇取得者数*	介護休業(人)	1	0	2	
	介護休暇(人)	0	4		
	看護休暇(人)	10	15	20	
在宅勤務制度の利用者数	登録者数(人)	男性	3	4	13
		女性	31	35	49
	利用者数(人)	男性	2	2	8
		女性	25	27	43
キャリアリターン制度の利用者	登録者数(人)	8	6	4	
	採用者数(人)	1	1	1	
有給休暇取得率(%)		64.5	65.4	68.0	

対象：テルモ株式会社

\* 半休(介護・看護)は除く。2017年度より、介護・看護休暇の取得者数は合計人数を記載。

### 労働災害防止に向けた取り組み

	2015年度	2016年度	2017年度
休業労働災害件数(件)	4	2	3
度数率	0.44	0.23	0.34
強度率	0.00	0.02	0.85

対象：テルモ株式会社

### 健康経営の推進

#### 1. 喫煙率、メタボリックシンドローム(メタボ)率の低減

##### 喫煙率、メタボ率\*1

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度*2
喫煙率(%)	33.5	32.5	31.2	25.8	24.7
メタボ率*1(%)	22.2	22.2	24.5	23.8	23.8

\*1 メタボ率はメタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数。

\*2 2017年度は2018年5月時点の集計。

#### 2. がんの早期発見・早期治療・職場復帰

##### 2017年度 がん検診受診率\*

胃(%)	91.6
大腸(%)	86.1
上部腹部(%)	92.7
肺(喀痰)(%)	28.3
PSA(%)	80.7
乳房(%)	69.9
子宮頸(%)	61.0

\* 2018年5月時点の集計。

## データ集

### 3. ウィメンズヘルス

#### 乳がん・子宮頸がん検診受診率

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度*
乳がん検診受診率 (%)	60.6	60.6	68.9	71.5	69.9
子宮頸がん検診受診率 (%)	55.9	54.8	60.9	62.4	61.0

\* 2017年度は2018年5月時点の集計。

## 環境データ

### CO<sub>2</sub>排出量

	2005年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
国内 (t-CO <sub>2</sub> )	111,690	121,915	124,291	126,904	128,591	128,979
海外 (t-CO <sub>2</sub> )	78,860	131,454	126,176	132,800	132,728	138,632
合計 (t-CO <sub>2</sub> )	190,550	253,369	250,467	259,704	261,319	267,611
連結売上高・売上収益原単位指数 (2005年度=100)	100	70	66	64	66	59

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

### 2017年度 CO<sub>2</sub>排出量 (Scope1、Scope2内訳)

	Scope1	Scope2	合計
国内 (t-CO <sub>2</sub> )	40,102	88,877	128,979
海外 (t-CO <sub>2</sub> )	17,851	120,781	138,632
合計	57,953	209,658	267,611

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

### 2017年度 CO<sub>2</sub>排出量 (Scope3)

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

項目	排出量	算定方法
カテゴリ1 購入した製品・サービス	2,121,971	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ2 資本財	130,536	年間設備投資額に資本財価格当たり排出原単位を積算して算出
カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	17,013	電力・蒸気消費量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ4 輸送、配送（上流）	684,585	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	9,122	廃棄物排出量に排出原単位を積算して算出
カテゴリ6 出張	3,031	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ7 雇用者の通勤	4,780	従業員数に排出原単位を積算して算出
カテゴリ8 リース資産（上流）	1,297	国内リース車両の排出量を積算して算出
カテゴリ9 輸送、配送（下流）	435,881	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ10 販売した製品の加工	—	グループ間での加工についてはScope1、2で算出しているため対象外とした
カテゴリ11 販売した製品の使用	4,571	主要ME製品（ポンプ類）の耐用年数と消費電力から算出
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	987	産業連関表を活用し、売上収益と部門別原単位を積算して算出
カテゴリ13 リース資産（下流）	—	リース資産は販売した製品の使用で算出しているため対象外とした
カテゴリ14 フランチャイズ	—	フランチャイズに該当する施設は所有していないため対象外とした
カテゴリ15 投資	—	投資に該当する排出はないため対象外とした
合計	3,413,773	

対象：テルモグループ

## データ集

### エネルギー消費量

燃料種	2015年度	2016年度	2017年度
電力 (GJ)	1,506,279	1,525,594	1,552,236
ガス (GJ)	1,055,107	1,016,203	1,006,781
LPG (GJ)	27,868	26,037	27,837
重油 (GJ)	20,119	20,060	19,941
軽油 (GJ)	22,595	13,397	4,401
蒸気 (GJ)	124,645	130,164	132,356
ガソリン (GJ)	615	598	363
合計 (GJ)	2,749,115	2,720,407	2,893,202
製品売上高・売上収益原単位 (GJ / 億円)	524	529	492

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

### 2017年度再生可能エネルギー活用量

太陽光発電 (kWh)	303,143
-------------	---------

対象：テルモグループ

### リサイクル量とリサイクル率

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
国内	総排出量 (t)	10,012	9,770	8,878	8,857	8,843
	リサイクル量 (t)	9,507	9,466	8,647	8,545	8,560
	リサイクル率 (%)	95.0	96.9	97.4	96.5	96.8
海外	総排出量 (t)	7,367	7,579	7,255	7,755	9,044
	リサイクル量 (t)	5,104	5,237	5,052	5,411	6,655
	リサイクル率 (%)	69.3	69.1	69.6	69.8	73.6
合計	総排出量 (t)	17,379	17,349	16,133	16,612	17,888
	リサイクル量 (t)	14,611	14,703	13,699	13,956	15,214
	リサイクル率 (%)	84.1	84.7	84.9	84.0	85.1

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

### 廃棄物最終処分量の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総排出量 (t)	10,012	9,770	8,878	8,857	8,843
最終処分量 (t)	37	23	17	18	17
総排出量比 (%)	0.37	0.24	0.19	0.20	0.19

対象：テルモグループ（国内事業所）

### 2017年度小型充電式電池のリサイクル実績

ニカド電池 (kg)	3,149
ニッケル水素電池 (kg)	2,480
リチウムイオン電池 (kg)	550
小型シール鉛蓄電池 (kg)	912

対象：テルモ単体国内事業所

## データ集

### 水使用量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
国内 (千m <sup>3</sup> )	3,736	3,658	3,710	3,734	3,741
海外 (千m <sup>3</sup> )	1,247	1,299	1,402	1,421	1,542
合計 (千m <sup>3</sup> )	4,983	4,957	5,112	5,155	5,283
連結売上高・売上収益原単位 (千m <sup>3</sup> / 億円)	1.066	1.013	0.974	1.003	0.899

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

### ジクロロメタンの排出量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
排出量 (t)	78	82	77	76	68

対象：テルモグループ（国内事業所）

### エチレンオキシドの取扱量・排出量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
取扱量 (t)	95	100	89	90	88
排出量 (t)	3	4	3	3	2

対象：テルモ単体国内事業所

### HCFC-225の排出量

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
排出量 (t)	49	30	26	21	21

対象：テルモ単体国内事業所

## データ集

### 2017年度PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量

(単位:t)

化学物質名		富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	湘南センター	合計
エチレンオキシド	取扱量	8.1	63.3	16.1	0.0	87.5
	排出量	0.1	0.9	0.8	0.0	1.8
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1・2ジクロロエタン	取扱量	0.0	2.2	0.0	0.0	2.2
	排出量	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
HCFC-141b	取扱量	2.5	0.0	0.0	0.0	2.5
	排出量	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
HCFC-225	取扱量	11.9	16.3	5.0	0.0	33.2
	排出量	5.7	11.8	3.0	0.0	20.5
	移動量	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
ジクロロメタン	取扱量	0.1	6.5	147.0	0.1	153.7
	排出量	0.1	3.8	64.2	0.0	68.1
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
トルエン	取扱量	0.8	0.0	5.4	0.5	6.8
	排出量	0.3	0.0	0.6	0.0	0.9
	移動量	0.5	0.0	4.8	0.5	5.9
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	取扱量	353.5	1.9	106.2	0.0	461.6
	排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	移動量	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2
フッ化水素	取扱量	0.0	19.5	0.1	0.0	19.6
	排出量	0.0	1.4	0.0	0.0	1.4
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ノルマルヘキサン	取扱量	0.0	6.0	0.0	0.0	6.0
	排出量	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0
	移動量	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0
N,N-ジメチルホルムアミド	取扱量	0.0	6.4	0.0	0.0	6.4
	排出量	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

対象：テルモ単体国内事業所

## データ集

### 2017年度グリーン購入実績

	全体	環境配慮購入	
数量(個)	117,947	53,956	46%
金額(千円)	107,014	39,546	37%

対象：テルモ単体国内事業所

### 2017年度サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点)

エリア	事業所	所在地	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	水使用量 (千m <sup>3</sup> )	廃棄物 排出量 (t)	有害廃棄 物量 (t)	リサイクル量 (t)
日本	富士宮工場	静岡県 富士宮市	43,964	1,829	2,553	12	2,533
	愛鷹工場	静岡県 富士宮市	20,997	535	1,838	63	1,794
	甲府工場	山梨県 中巨摩郡	43,087	1,166	3,865	3	3,671
	MEセンター	静岡県 駿東郡	355	6	83	0.4	83
	湘南センター	神奈川県 足柄上郡	5,944	73	201	41	182
	テルモクリニカル サプライ株式会社	岐阜県 各務原市	770	6	31	1	31
	テルモ山口株式会社 テルモ山口D&D株式会社	山口県 山口市	12,273	120	242	170	235
米州	テルモメディカル Corp./ テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp.	アメリカ メリーランド州	17,436	41	602	77	216
	テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp. / テルモハート, Inc.	アメリカ ミシガン州	3,922	8	89	11	48
	テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp.	アメリカ マサチューセッツ州	527	2	173	0	173
	マイクロベンション, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	4,261	10	372	109	40
	テルモ BCT, Inc.	アメリカ コロラド州	15,285	87	1,860	10	1,505
	ボルトンメディカル, Inc.	アメリカ フロリダ州	1,004	2	360	8	264
	テルモプエルトリコ, LLC.	アメリカ自治連邦区 プエルトリコ	1,141	2	86	2	40
マイクロベンション コスタリカ S.R.L.	コスタリカ サンホセ市	303	14	185	7	179	
欧州	テルモヨーロッパ NV	ベルギー ルーバン	8,169	38	474	63	341
	テルモ UK Ltd.	イギリス リバプール	183	1	90	0	90
	バスクテック Ltd.	イギリス グラスゴー	2,495	9	232	51	181
	テルモ BCT Ltd.	イギリス ラーン	4,546	37	226	2	181
アジア	泰尔茂医疗産品(杭州) 有限公司	中国 浙江省	32,498	611	1,103	103	922
	テルモ(フィリピンズ) Corp.	フィリピン ラグナ州	22,291	278	1,275	102	1,215
	テルモベンボールプライベート Ltd.	インド ケララ州	9,156	30	581	1	563
	テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム ビンフック省	7,745	155	682	47	240
	テルモ BCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	7,672	217	655	16	456

# 会社概要

## 商号

テルモ株式会社

## 事業内容

医療機器・医薬品の製造販売

## 設立

1921年9月17日

## 資本金

387億円

## 東京 オフィス

〒163-1450  
東京都新宿区西新宿3-20-2  
東京オペラシティタワー

## 売上収益(連結)

5,878億円(2018年3月期)

## 従業員数

連結：23,319名 単体：4,781名  
(2018年3月末現在)

## 幡ヶ谷 オフィス(本社)

〒151-0072  
東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1

## 取締役(2018年10月1日現在)

三村 孝仁	代表取締役会長
佐藤 慎次郎	代表取締役社長CEO
高木 俊明	取締役専務執行役員 チーフクオリティーオフィサー(CQO) 品質保証部、安全情報管理部、環境推進室、 生産部、調達部、知的財産部、テルモメディカルプラネックス担当
羽田野 彰士	取締役常務執行役員 ホスピタルカンパニープレジデント ホスピタルカンパニーホスピタルシステム事業プレジデント
デビッド・ベレス	取締役上席執行役員 血液システムカンパニープレジデント テルモBCTホールディング社取締役会長兼CEO
森 郁夫	社外取締役
上田 龍三	社外取締役 愛知医科大学医学部腫瘍免疫寄附講座 教授
黒田 由貴子	社外取締役 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー

## 監査等委員である取締役(2018年10月1日現在)

木村 義弘	取締役(監査等委員)
松宮 俊彦	社外取締役(監査等委員) 公認会計士
米 正剛	社外取締役(監査等委員) 弁護士

記載されている社名、各種名称は、テルモ株式会社および各社の商標または登録商標です。



**テルモ株式会社**

東京オフィス  
〒163-1450 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー

©テルモ株式会社 2018年10月

Printed in Japan